

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	pp. 1-7
2	課程構想	p. 8
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	p. 8
4	教育課程の編成の考え方及び特色	pp. 9-15
5	教員組織の編成の考え方及び特色	pp. 16-18
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	pp. 19-24
7	施設、設備等の整備計画	pp. 25-27
8	基礎となる学部との関係	p. 28
9	入学者選抜の概要	pp. 29-31
10	管理運営	pp. 32-33
11	自己点検・評価	pp. 34-36
12	情報の公表	pp. 37-44
13	教育内容等の改善のための組織的な研修等	pp. 45-46

1. 設置の趣旨及び必要性

1) 研究科を設置する社会的・時期的背景

(1) 体育・スポーツを通じた共生社会の実現

共生社会の実現、すなわち、社会参加のための条件が必ずしも十分ではなかった障害者等が、積極的に社会参加・貢献できる環境の整備は、わが国において最も積極的に取り組むべき重要な課題であるとされている¹。スポーツの分野においてもこのことは重要な課題である。第2期スポーツ基本計画においては「障害者をはじめ配慮が必要な多様な人々が、スポーツを通じて社会参画することができるよう、社会全体で積極的に環境を整備することにより、人々の意識が変わり（心のバリアフリー）、共生社会が実現されることを目指す」²とされている。障害者スポーツを通じて障害者への理解や共感が生まれ、子ども、高齢者、障害者、女性、外国人等を含め、すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、心のバリアフリーや共生社会が実現する。

しかしながら、日本社会では障害を理由とした差別や偏見があると感じている人が大半であること等その実現には至っていない。スポーツの分野においても成人障害者のスポーツ実施率は約25%³と障害のない人（約55%⁴）に比べると半分以下と低い。これらは単に障害者スポーツを振興すれば実現するというものではない。学校や、地域あるいは競技レベルの高いスポーツの現場等それぞれの領域やレベルにおいて息の長い取り組みによって実現されるものである。

平成30（2018）年度から順次実施されている学習指導要領の改訂のうち、中学校学習指導要領では保健体育において新たに「パラリンピック」という文言が入った。「指導計画の作成と内容の取扱い」には「障害のある生徒等については、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」とし、「体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意すること」と述べられている⁵。また、健常児と障害児が混在する中でのインクルーシブな体育の授業はわが国においてはまだ十分な研究蓄積がなく、実践事例の報告と理論化が待たれるところである。第2期スポーツ基本計画においてもすべての学校種の教員に対して障害者の運動やスポーツの理解を促進するよう求めている。

これらを実現するためには体育科教員、地域スポーツ指導者、競技スポーツ指導者あるいはこれらを管轄する行政や競技団体関係者がそれぞれ、共生社会に向けた態度を持ち、取り組んでいかななくてはならない。

つまり障害児・者も指導できる専門的知識と技能をもった体育科教員や地域スポーツ指導者やクラブマネージャー、競技スポーツ指導者が求められている。事実、行政においては障害のない人のスポーツと障害のある人のスポーツを統合的に扱う部局が徐々に増え始めている⁶。つまり、障害児・者の運動やス

¹ 文部科学省（2012）：中央教育審議会初等中等教育分科会資料

² 文部科学省（2018）：スポーツ基本計画

³ スポーツ庁（2020）：令和元年度「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」の調査結果について（速報値）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00028.html（令和2年2月29日閲覧）

⁴ スポーツ庁（2019）：平成30年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

⁵ 文部科学省（2018）：中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編 平成29年7月

⁶ 令和1（2019）年8月現在、1都1道13県及び3政令都市で統合された部局となっている

スポーツ指導ができ、インクルーシブなスポーツや体育の推進に向けた調査研究を行う力のある人材、さらにそうした人材の養成に携われる高度専門職業人が求められている。

(2) スポーツに関わる人々に求められる確かな倫理的態度

昨今のスポーツ界にみられるパワーハラスメント、暴力、補助金の不正使用、ドーピングに関する問題等数々の不祥事の発覚はスポーツの可能性を狭め、スポーツ文化の自律性を揺るがしかねない状況である。平成 30 (2018) 年スポーツ庁長官はスポーツのインテグリティに関わるメッセージを出し⁷、国連ユニセフではスポーツでの子どもの権利に関する指針を発表する等⁸この点に関する社会的関心と防止に向けたニーズは高い。アスリート自身、そのアントラージュ、それぞれがスポーツの文化的価値を理解し、スポーツのインテグリティを脅かすものに対して毅然とした態度で臨むと同時に、「なぜ良くないのか」について理論的に説明する力を持ち、発生要因や発生機序を科学的知見に基づき指摘し、防止に努めなくてはならない。このことはスポーツ文化の品位を保ち社会的に価値ある存在として次代へ継承していくためにも非常に重要である。体育やスポーツに関わる高度専門職業人は自らこうした態度を涵養させるとともに、スポーツ指導を通じて人々に理解させる能力が求められている。

(3) 2020 東京オリンピック・パラリンピック後に求められる健康で豊かなスポーツライフ

2020 東京オリンピック・パラリンピックによって高められたスポーツへの関心をわが国の社会と国民一人ひとりの生活に文化として根付かせることこそがオリンピック・パラリンピックのレガシーといえる。つまり、人々が運動やスポーツの楽しさを享受しつつ、健康かつ文化的で豊かなスポーツライフを送ることができる環境づくりが重要となる。

健康寿命の延伸は個々人の健康で豊かな生活の実現、社会保障費の削減、2025 年問題⁹の解決等、わが国がかかえる大きな課題の一つである。31 市町村 10 万人の高齢者を対象とした疫学研究では運動をしている人ほど転倒する確率や要介護となる確率、うつになる確率が低く、さらに個人で運動している人よりもグループで行っている人の方がその率が低いという結果が報告されている¹⁰。人々が長く運動やスポーツを実施することは「健やかで生きがいを持ち、より充実した人生を長く送りたい」という人々の願いをかなえると同時に、健康寿命を延ばすことにつながり、こうしたことが可能となる環境づくりが重要であることを示している。さらに、運動やスポーツを単に健康のための手段として理解するだけでなく、その歴史的意義等、文化的価値を知り、主体的にスポーツに関わることで、継続的なスポーツの実践やスポーツの文化的な発展に結びつくものと考えられる。

そのために、スポーツの文化的特性と価値を理解しつつ、地域社会や個々人のニーズを把握し、効果的な事業を展開したり、各種の社会的資源を有効に使い、適切に指導者やボランティアを配置したり、広報し、必要に応じて収益事業を実施する力が必要となる。さらに、栄養士や保健師、医療関係者やソーシャ

⁷ 我が国のスポーツ・インテグリティの確保のために ―スポーツ庁長官メッセージ平成 30 年 6 月 15 日

⁸ 子どもの権利とスポーツの原則。平成 30 (2018) 年 11 月 20 日

⁹ 日本が 2025 年頃に本格的に直面する超高齢化社会の問題。高齢者の割合（高齢者率）がこれまでになく高まり、医療費・社会保障その他の課題にどう取り組んでいくかが大きな問題となる

¹⁰ 近藤克則他 (2018) 「スポーツによる高齢者の介護予防と政策転換に関する提言」、スポーツ庁スポーツ審議会健康スポーツ部会資料

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/009_index/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2016/09/29/1377600_4.pdf

ルワーカー、教育関係者、行政等、人々の健康や生活に関わる他の職種と連携して事業を展開し、運動やスポーツ指導ができる人材が求められている。

運動やスポーツの実践においては、スポーツの楽しさを核とし、子どもや若者、ビジネスパーソン、高齢者といった人々のそれぞれのライフステージや競技レベルに合った運動やトレーニングが処方されなければならない。そしてこれらを実現するためには、科学的な手法に拠るエビデンスの蓄積が求められ、個々の日常生活やライフスタイルに応じて実施可能な形で提供される必要がある。同様に競技スポーツにおいても、科学的なエビデンスを基礎とした競技力の向上が継続的に求められる。そのためには、最先端のスポーツ科学に関する知見を学修し、心理面のサポートをしつつ、選手に必要なトレーニングプログラムを計画し提供できる人材の養成が求められる。

このように運動やスポーツの実践や指導においてはスポーツの文化的特性やスポーツに関する最新の科学的知見や行動変容について理解し、スポーツの現場において医療や福祉、教育分野等の専門家とも連携しつつ諸課題を解決したり、個々のニーズに合ったスポーツを指導、開発、普及するとともに、様々な課題に対して自ら科学的エビデンスを導き実践に生かすことのできる高度専門職業人の養成が必要である¹¹。

2) 基礎となる学部の状況

(1) 日本福祉大学の使命

本学は、昭和 28 (1953) 年、社会事業専門従事者の養成を目的に、「我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す」を精神的根源として名古屋市昭和区滝川町に開設された中部社会事業短期大学を前身とする。その後、昭和 32 (1957) 年、日本で最初の四年制社会福祉学部が発足、日本福祉大学と改称し、平成 30 (2018) 年に創立 65 周年を迎えた。

建学の精神にある「社会の革新と進歩のため挺身する志の人」の育成を通じて、これまで 7 万人を超える卒業生を輩出するとともに、福祉を軸とする教育・研究活動の総合化を推進し、わが国における社会福祉の発展に貢献してきた。

社会福祉学部に加え、これまでに子ども発達学部、福祉経営学部、健康科学部、経済学部、国際福祉開発学部、看護学部の 7 学部及び、平成 29 (2017) 年 4 月にスポーツ科学部を設置した。さらに、大学院社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科、国際社会開発研究科、福祉社会開発研究科、及び看護学研究科¹²の 8 学部 5 研究科を擁する福祉分野を中心とした「地域に根ざし、世界をみざす『ふくし¹³の総合大学』」として、「学校教育法に則り、人間及び社会に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かな思想感情を培い、社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材を養成することを目的とし、広く人類社会の発展に寄与すること（日本福祉大学学則第 1 条より）」を目的として教育研究を展開している。

また、教育標語として「万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を」を掲げ、真理の探究と人間の尊厳を基に、21 世紀の新しい社会福祉の構築に貢献する指導的人材を養成することを教育目標としている。

¹¹ スポーツ庁 (2018)：スポーツ実施率向上のための行動計画～「スポーツ・イン・ライフ」を目指して～

¹² 令和 2 年 4 月の設置が認められている

¹³ 「ふくし」：「福祉」の広がりを表し、「いのち（健康や医療）」「くらし（漢字の福祉や経済）」「いきがい（教育や発達）」の 3 領域の統合、及び「ふつうの（ふだんの）・くらしの・しあわせ」という意味を含む

とりわけスポーツ科学部ではスポーツの力を生かした「ふくし」社会、共生社会の形成を目指して教育研究を展開している。

(2) スポーツ科学部（基礎となる学部）の状況

スポーツを通じて日本福祉大学の使命を実現する学部としてスポーツ科学部を平成 29（2017）年に開設した。学科はスポーツ科学について教育研究するスポーツ科学科一学科である。

すべての人々（国民）が生涯にわたって、健康であることを土台とした文化的な生活、活力ある生活、等しく生きがいを持った生活を営む社会を構築するために、文化としてのスポーツを多角的視点（人文・社会・自然科学等）から理解し、学校、地域、その他の場で、スポーツの指導力や企画力を持って実践にあたることのできる人材を養成することを目的としている。また、競技スポーツや地域スポーツ等の多様な領域において、スポーツの意味や価値、社会的環境等を把握・理解し、創意工夫に基づく適切な指導ができる力を身につけ、すべての人々に対応できる人材となることを目的としている。

さらに、日本福祉大学スタンダード（各学部共通のディプロマ・ポリシー）として、真実を見極める「知」への探求心、グローバル社会で活躍できるコミュニケーション力、情報収集・分析力、他者との良好な人間関係を構築する力を身につけることとしている。

そのために、スポーツ科学に関する幅広い分野の講義や実験演習、専門実技、スポーツの現場での指導力や実践力をつけるための指導法演習、スポーツフィールドワークやインターンシップ、専門性を深めるための専門演習等の授業を配置している。スポーツフィールドワークでは地域のスポーツクラブ、小中学校、福祉関連施設のいずれかに全員が出向き、対象者に応じた運動・スポーツプログラムの立案と指導を行っている。

一方、研究面においては産学共同研究等により、2020 東京パラリンピックに出場する選手のためのウェアを開発、美浜町から委託された町のスポーツ実態調査の実施、それに基づくスポーツ推進計画作成の支援、「障害のある人への配慮を工夫したスポーツ施設利用マニュアル」の作成（スポーツ庁委託事業）、障害者を含む選手のサポート等を実施してきた。令和 1（2019）年 7 月には障害者スポーツ指導者養成の先進大学であるウースター大学（英国）と研究連携協定を結び、この分野での国際比較研究等を進めていくことになっている。令和 2（2020）年 3 月には学部の完成を迎える。

3) 大学院設置の必要性

共生社会を目指すわが国では、地域のスポーツ現場や学校体育において、障害児・者を含む個々の多様なニーズに応え、スポーツの社会的価値の創造と発展に寄与し、スポーツを通じた共生社会の実現に向けてリーダーシップの取れる人材の養成に対する社会的ニーズは非常に高い。とりわけ愛知県では「第 5 期愛知県障害福祉計画」において、「全ての県民が、障害の有無に関わらず、等しく基本的人権を享有する、かけがえのない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会」の実現を目指している。さらに令和 8（2026）年には愛知県と名古屋市でアジア大会、アジアパラリンピック大会の開催が検討されている。加えて、平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までに特別支援学校が 4 校新設される予定である。このように愛知県、あるいは東海地区においても体育・スポーツ分野における共生社会の実現に期待が寄せられ、こうした環境で力を発揮できる人材の養成が求められている。

他方、スポーツのインテグリティを脅かす昨今のスポーツ界の状況に対して自ら毅然とした態度で臨むと同時に、スポーツに関わる領域で選手はもとより、指導者やその家族等の関係者に対してもそうした倫理的態度を涵養することができる人材の養成は急務である。そして、多様な人々のニーズに応え、個々に合ったスポーツを指導、開発、普及するとともに、スポーツを実施していない人に対して医療や福祉、教育分野等の専門家とも連携し、行動変容を起こさせ、より多くの人々にスポーツの楽しさを理解させることのできる人材の養成は「2025年問題」を前にしたわが国社会にとって重要である。これら様々な課題に対して自らスポーツ科学の知見を活かし、エビデンスを導き、実践に生かすことのできる高度専門職業人の養成が急務である¹⁴。

このように、主としてスポーツ科学に関わる分野でリーダーシップをとり、スポーツ実践者のみならず、指導者に対しても指導のできる高度専門職業人養成のためには本学スポーツ科学部を基礎とした大学院を設置することが必要である。

4) 養成人材像

(1) 養成人材像

本研究科では大学院に求められる人材養成機能（中央教育審議会平成 17（2005）年「新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-」答申）の内、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成に重点を置き、スポーツに関わる社会的ニーズや本学の特色を生かして、人材を養成する。

具体的には、スポーツ科学に関わる専門的で高度な知識及び技能を有し、これに関わる理論の探求と実践的な研究成果を構築し、スポーツ科学の発展に寄与できる高度専門職業人を養成する。加えて、多様なスポーツニーズへの理解、スポーツにおける倫理観を有し、スポーツ・体育の現場やそれをとりまく社会における課題を解決することで、スポーツ文化を発展、継承できる人材を養成する。

(2) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

上記のような人材を輩出するために本研究科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は以下のとおりとする。

- ①多様なスポーツニーズに応え、スポーツや体育を推進するための研究をすることができるとともに、スポーツにおける組織のガバナンスやコンプライアンスの遵守に関する知見を身につけている。
- ②スポーツ科学に関わる基礎的及び専門的で高度な理論、知識、技能を修得し、スポーツや体育に関わる現場で生かすことができる。
- ③スポーツや体育の現場やそれをとりまく社会的課題解決に向けて真摯に取り組み、社会資源等を有効に活用し、社会発展に寄与することができる。
- ④スポーツや体育の現場やそれをとりまく社会における諸課題を正確に把握し、自然科学的研究方法または人文・社会科学的研究方法を高度に運用し、スポーツ科学の発展に寄与することができる。

¹⁴ スポーツ庁（2018）：スポーツ実施率向上のための行動計画～「スポーツ・イン・ライフ」を目指して～

5) 中心的な学問分野

本研究科ではスポーツ科学部・スポーツ科学科を基礎となる学部として位置付けている。その学部教育においてはコース制をとらず、《トレーニング科学系履修モデル》、《スポーツ教育系履修モデル》、《ふくしスポーツ系履修モデル》を示し、学生が関心に応じて幅広く履修できるようにしている。その中で「ふくしスポーツ論」、「障害者スポーツ論」、「スポーツ生理学」、「トレーニング科学」、「スポーツ哲学」、「スポーツ社会学」等を必修科目として位置付けている。

学部での学びをさらに深化、発展させるとともに教育研究を総合的に展開するため教育研究領域の細分化は行わず、＜スポーツ科学領域＞の一領域のみとする。本領域において本研究科の養成人材像を実体化させるために、《スポーツふくし・文化科目群》、《身体運動・コーチ科学科目群》と《スポーツ人文・社会科学科目群》を設定し、教員の専門分野であるスポーツ共生社会、スポーツインテグリティ、障害者スポーツ、身体運動学、スポーツコーチング、スポーツ心理学、環境生理学、スポーツ哲学、スポーツ史、スポーツ社会学等多面的な分野を相互に協働した＜スポーツ科学＞を探求する。

6) 修了後の進路

本研究科ではスポーツ科学に関わる専門的で高度な知識及び技能を有し、これに関わる理論の探求と実践的な研究成果を構築し、スポーツ科学の発展に寄与できる高度専門職業人を養成する。加えて、多様なスポーツニーズへの理解、スポーツにおける倫理観を有し、スポーツ・体育の現場やそれをとりまく社会における課題を解決することで、スポーツ文化を発展、継承できる人材を養成する。したがって本研究科学生の修了後の進路を以下の通り想定する。

- (1) スポーツ関連組織のスタッフ：競技スポーツの指導者、国や地方のスポーツ科学センター等競技スポーツを支える研究員や医・科学サポートスタッフ、国内外の各種競技団体スタッフ、スポーツ関連非営利団体職員、スポーツクラブのエグゼクティブマネージャー、そして専門的知識を備えたアスリート等
- (2) 教 育 職：中学校・高等学校保健体育科教員、特別支援学校教員や特別支援学級教員
- (3) 行 政 職：官公庁のスポーツ・健康関連部局の職員、健康政策の国際専門機関職員等
- (4) 一 般 企 業：①スポーツクラブ等スポーツを直接的に扱う企業（スポーツ・健康・フィットネス関連企業等）の上級スタッフ、研究開発職等、②スポーツを間接的に扱う企業の上級スタッフ（メディア産業の基幹要員、スポーツ映像プロデューサー、スポーツイベントクリエーター等）。③スポーツに関連のない企業の健康運動指導の専門家、健康管理部門等の責任者等
- (5) 研究職としての研鑽を積むために他大学院の後期課程への進学等

近い将来訪れる超高齢化社会に起因した健康意識の高まり、「スポーツ基本法」の制定や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催等による競技スポーツへの関心とその重要性の高まり、体育・スポーツ領域での共生社会の実現に向けた様々な取り組み、スポーツ施設や総合型スポーツクラブをはじめとするスポーツ環境の整備と充実、スポーツ関連産業の成熟等のスポーツや健康を取り巻くさまざまな社

会情勢を踏まえれば、本研究科学生の修了後に予想される進路先については、その人材需要が今後益々高まっていくことは明らかである。

2. 課程構想

本研究科は修士課程までの構想である。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科名 : スポーツ科学研究科 (Graduate School of Sport Sciences)

専攻名 : スポーツ科学専攻 (Division of Sport Sciences)

学位名 : 修士 (スポーツ科学) (Master of Sport Sciences)

入学定員 : 10人 (収容定員 20人)

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

1) 教育課程の編成の考え方

本研究科ではスポーツ科学に関わる専門的で高度な知識及び技能を有し、これに関わる理論の探求と実践的な研究成果を構築し、スポーツ科学の発展に寄与できる高度専門職業人を養成する。加えて、多様なスポーツニーズへの理解、スポーツにおける倫理観を有し、スポーツ・体育の現場やそれを取りまく社会における課題を解決することで、スポーツ文化を発展、継承できる人材を養成する。そのために、基礎科目においては上記に必要な知識と能力を身につけるための科目を必修科目として配置する。専門科目においてはスポーツ科学に関する高度で専門的な理論と知識を獲得させ、これらを土台として展開科目において多様な専門家と連携して社会発展に寄与する態度と実践力を身につけ就職へとつなげる。一方、必修の基礎科目としての「スポーツ科学研究方法特論」で研究方法論を学修した後、「スポーツ科学研究Ⅰ」、「スポーツ科学研究Ⅱ」、「スポーツ科学研究Ⅲ」によって自然科学的研究方法または人文・社会科学的研究方法を高度に運用する力を身につけ修士論文を完成させる構造となっている。

2) カリキュラム・ポリシー

本研究科の教育課程は基礎科目、専門科目、展開科目、研究指導科目で編成する。また、科目の内容により《スポーツふくし・文化科目群》、《身体運動・コーチ科学科目群》と《スポーツ人文・社会科学科目群》を設定する。(日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科構想のコンセプト、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと科目の関係図参照) 本研究科のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

- ① 高度専門職業人としての必要な基礎的素養、専門的な理論、知識、技能及び、高度な問題解決能力と実践力を体系的に身につけることができ、研究指導科目において研究計画をもとに修士論文の完成まで導く構造とし、大学院教育の実体化に対応する。
- ② スポーツ科学分野の研究方法を学び、スポーツ科学領域に携わる高度専門職業人として持つべき確かな倫理観や多様なスポーツニーズに関わる知見を修得するため、基礎科目は「スポーツ科学研究方法特論」と《スポーツふくし・文化科目群》によって編成する。また基礎科目で得た知識等をより実践的な能力として身につけるために、関連する科目を専門科目と展開科目に配置する。
- ③ 専門科目はスポーツ科学に関する高度で専門的な理論、知識を獲得するための科目であるとともに、展開科目学修のための土台とする科目として設定し、《身体運動・コーチ科学科目群》と《スポーツ人文・社会科学科目群》により編成する。
- ④ 展開科目は基礎科目で修得した基礎的な理論、知識、技能及び、専門科目で学修するスポーツ科学に関わる高度で専門的な理論、知識、技能を修得したうえで、スポーツ現場やそれを取りまく社会的課題解決に向けて真摯に取り組み、社会発展に寄与する力を修得することを目的とした科目とし、《身体運動・コーチ科学科目群》と《スポーツ人文・社会科学科目群》により編成する。
- ⑤ 研究指導科目はスポーツ現場やそれを取りまく社会における課題を的確に認識し、自然科学的研究方法または人文・社会科学的研究方法を高度に運用する力を身につけることを目的とし、修士論文作成指導を行う科目として配置する。

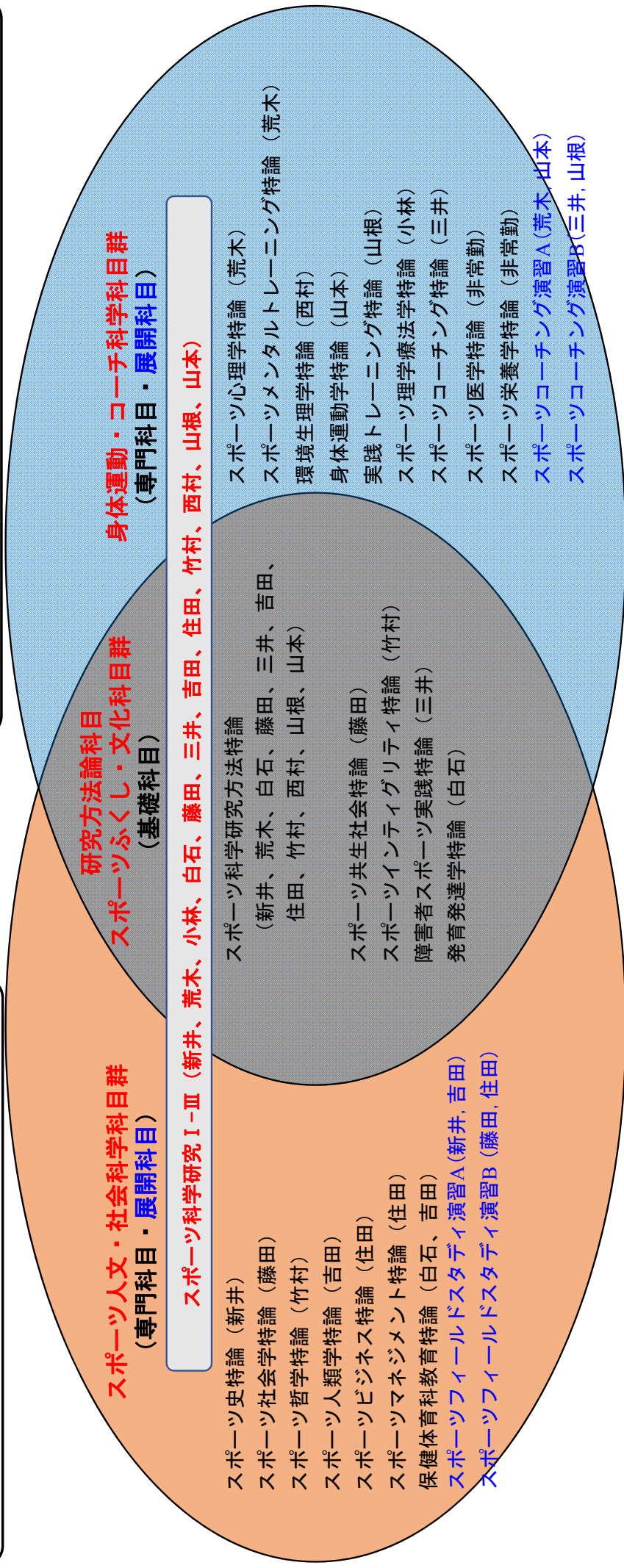
大学院構想のコンセプト（案）担当者名

想定される進路

- 中学校・高校保健体育科教員 ● 特別支援学校教員
- 官公庁のスポーツ・健康関連部署職員
- 健康政策の国際専門機関職員 ● 一般企業

想定される進路

- 中学校・高校保健体育科教員 ● スポーツ・健康関連企業上級スタッフ
- スポーツ映像プロデューサー ● スポーツイベントクリエイター
- 各種企業の健康運動指導の専門家や健康管理部門の責任者

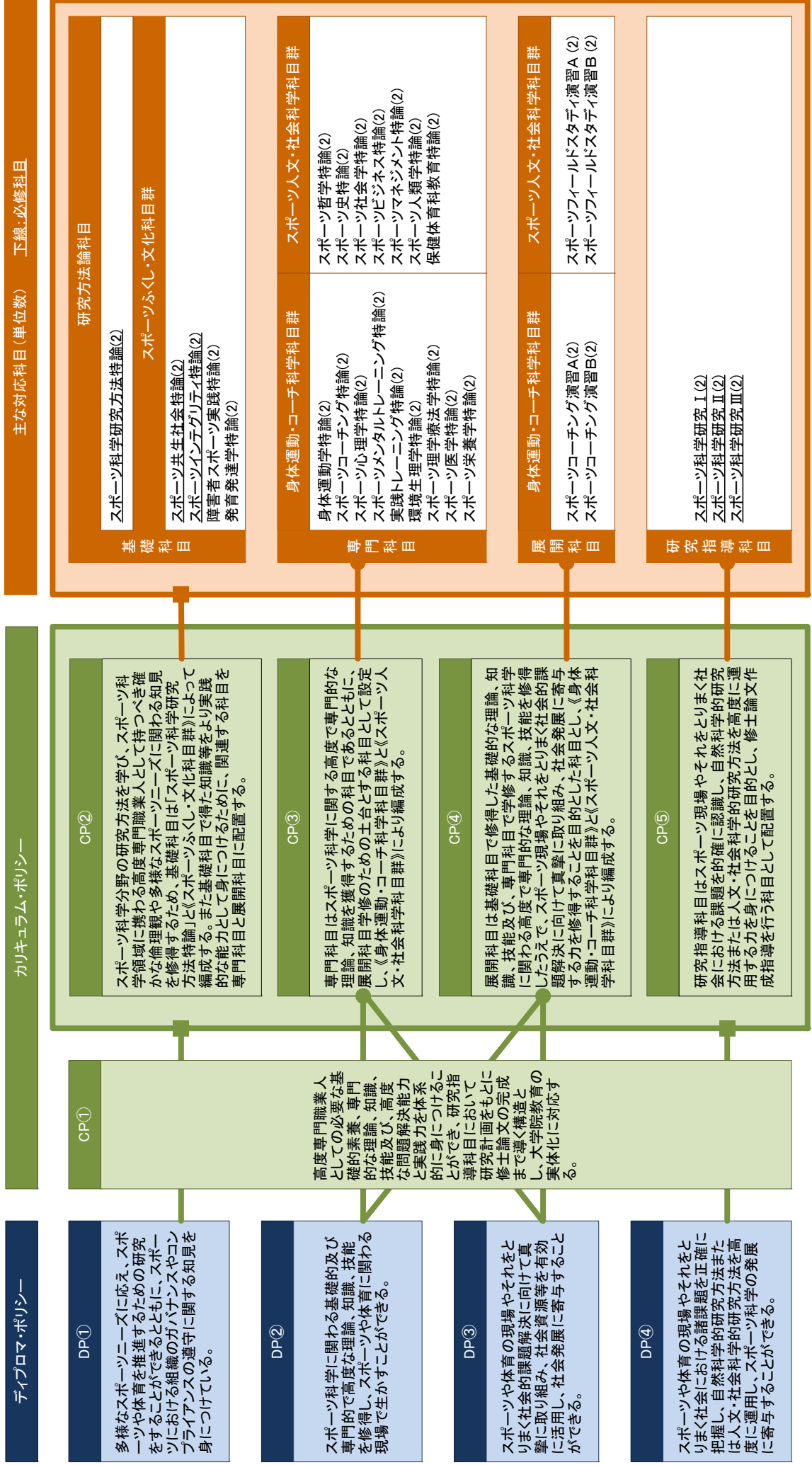


ふくしスポーツ系 スポーツ教育系 トレーニング科学系
 学部教育 <スポーツを360° 科学する>

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと科目の関連図

【養成人材像】

スポーツ科学に関する専門的で高度な知識及び技能を有し、これに関わる理論の探求と実践的な研究成果を構築し、スポーツ科学の発展に寄与できる高度専門職業人を養成する。加えて、多様なスポーツニーズへの理解、スポーツにおける倫理観を有し、スポーツ・体育の現場やそれを取りまく社会における課題を解決することで、スポーツ文化を発展、継承できる人材を養成する。



【卒業要件及び履修方法】
本研究科に2年以上在学し、基礎科目から8単位以上(必修6単位を含む)、専門科目から14単位以上(研究領域の科目群からの8単位を含む)、展開科目2単位以上、研究指導科目6単位、合計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、修士論文審査及び最終試験に合格すること。

3) 教育課程

基礎科目はスポーツ科学分野の研究方法を学び、スポーツ科学領域に携わる高度専門職業人として持つべき確かな倫理観や多様なスポーツニーズに関わる知見を修得すること（ディプロマ・ポリシー①）を目的として設定し、「スポーツ科学研究方法特論」と《スポーツふくし・文化科目群》科目によって編成する。

「スポーツ科学研究方法特論」（必修）ではスポーツ科学の研究方法について学修するとともに、各大学院生の修士論文のテーマ及びスケジュールを検討し、研究計画作成を目指す。「スポーツ共生社会特論」（必修）は国内外のスポーツ界に見られる格差、差別、不平等の実態について学び、それを乗り越えていくための方向性と手段について学修する。「スポーツインテグリティ特論」（必修）ではスポーツのインテグリティを脅かそうとする様々な事象とその問題性、スポーツのインテグリティを守るための様々なシステム、スポーツ文化の健全な発展に資する態度及びその指導法等について学修する。「障害者スポーツ実践特論」（選択）ではインクルーシブスポーツを含む障害者スポーツの指導、普及、強化の実態と方法について学修する。障害者のスポーツ指導は一人ひとり身体の様子が違う対象者を理解して指導することが必要であり、このことは子どもや高齢者、運動の苦手な人たちを含むすべての人たちの運動、スポーツ指導の基礎となることを学修する。「発育発達学特論」（選択）では子ども達の発育と発達に関する諸課題を明らかにし、課題解決に向けた方法について考究する。また発育発達学の視点から運動、スポーツ実践の適時性と健康生活との関わりについて学修する。

専門科目はスポーツ科学に関する高度で専門的な理論、知識を獲得するための科目であるとともに、展開科目学修のための土台とする科目として設定し（ディプロマ・ポリシー②）、《身体運動・コーチ科学科目群》と《スポーツ人文・社会科学科目群》により編成する。専門科目はいずれも選択科目とする。

《身体運動・コーチ科学科目群》として、「身体運動学特論」「スポーツコーチング特論」「スポーツ心理学特論」「スポーツメンタルトレーニング特論」「実践トレーニング特論」「環境生理学特論」「スポーツ理学療法学特論」「スポーツ医学特論」「スポーツ栄養学特論」を設定する。「身体運動学特論」（バイオメカニクス領域を含む）では身体の構造と機能についてバイオメカニクスのアプローチ及び神経制御的アプローチにより理解し、これらのスポーツ指導現場への適用について学修する。「スポーツコーチング特論」では競技力の構成要素、リスクマネジメント、スポーツ情報、アナリストデータの活用等について理解し、競技力を向上させるためのコーチングについて学修する。「スポーツ心理学特論」では運動制御と運動学習、運動の認知に関する理論を学ぶと同時に競技者やチームに対する心理サポートの理論と技法について学修する。「スポーツメンタルトレーニング特論」ではスポーツメンタルトレーニング、スポーツカウンセリングの理論と技法及び選手の心理サポートの効果及び評価について学修する。「実践トレーニング特論」ではライフステージに応じたトレーニング処方論の理論について理解し、これを基礎として各年齢段階に応じたトレーニング処方を立案し、指導できるようにする。「環境生理学特論」ではスポーツパフォーマンスと関わりが深い高地トレーニング及び、暑熱・寒冷環境下での運動やスポーツによる身体機能の生理的变化について学修する。「スポーツ理学療法学特論」では、スポーツに取り組む人を対象としたリコンディショニング、リハビリテーション、外傷予防の理論と実践的な方法について学修する。その他「スポーツ医学特論」「スポーツ栄養学特論」等の科目により、学校や地域での運動、スポー

ツ実践者や競技スポーツ選手、スポーツ指導者に対して指導を行うための高度な理論、知識と技能を獲得させる。

《スポーツ人文・社会科学科目群》の科目として「スポーツ哲学特論」「スポーツ史特論」「スポーツ社会学特論」「スポーツビジネス特論」「スポーツマネジメント特論」「スポーツ人類学特論」「保健体育科教育特論」を設定する。「スポーツ哲学特論」ではスポーツの本質は何かについて哲学史や形而上学、本質論等をベースに理解し、これらを基礎としたスポーツに関する応用哲学へと理解を展開させる。「スポーツ史特論」では単にスポーツ界の過去の出来事を学ぶのではなく、各時代、各国の思想や社会的背景によりスポーツがどのように変容したかについて理論構造に結びつけて学修する。「スポーツ社会学特論」ではスポーツ社会学に関する各種理論とそれらを基礎とした社会学的分析方法と研究事例について学修する。「スポーツビジネス特論」では現代のスポーツビジネスの課題をマーケティングの理論・手法を理解し、援用することで解決するための手法を身につける。「スポーツマネジメント特論」ではスポーツマネジメントに必要な財務知識や法知識に触れつつ現代のスポーツ組織が抱える課題を、市場環境と組織のマネジメントの観点から学修する。「スポーツ人類学特論」ではスポーツ人類学の研究方法と成果を学修するとともにスポーツの持つ文化的特性及び多文化共生について学修する。「保健体育科教育特論」では中学校・高等学校の学習指導要領保健体育科の目標・内容として位置づけられた各領域の学習内容について理解したうえでその効果的な達成方法を学修するとともに、インクルーシブな授業を想定し一人ひとりの違いに応じた具体的な対応を検討する。これらの科目により、スポーツ現場で生じる様々な課題や問題の社会的背景や要因を理解し、対処するための知識と技能を身につける。

展開科目は基礎科目で修得した基礎的な理論、知識、技能及び、専門科目で学修するスポーツ科学に関わる高度で専門的な理論、知識、技能を修得したうえで、スポーツの現場やそれを取りまく社会的課題解決に向けて真摯に取り組み、社会発展に寄与する力を修得することを目的とした科目（ディプロマ・ポリシー③）である。高度専門職業人としての実践力と高度な問題解決能力を身につけるための科目とし、《身体運動・コーチ科学科目群》と《スポーツ人文・社会科学科目群》により編成する。

「スポーツコーチング演習A」は各種スポーツクラブ、競技団体等を演習の場として特に心理サポートを実践する力と高度な問題解決能力を身につけることを目的としている。「スポーツコーチング演習B」は各種競技団体や各種スポーツクラブ等を演習の場とし、指導スタッフとして必要な高度な専門的理論、知識、技能を基礎とした実践力と高度な問題解決能力を身につけることを目的としている。競技スポーツ等の現場において基礎科目及び専門科目で修得した理論、知識、技能を実践的に展開させる力を修得する。

「スポーツフィールドスタディ演習A」は学校における体育や課外活動の指導についての高度な専門的理論、知識、技能を基礎とした実践力と高度な問題解決能力を身につけることを目的としている。地域の小学校、中学校または高等学校をフィールドスタディの場として設定し、学校現場における課題に真摯に取り組むとともに高い教授技術を身につける。「スポーツフィールドスタディ演習B」はスポーツに関わる組織等において高度な専門的理論、知識、技能を基礎とした実践力と高度な問題解決能力を身につけることを目的としている。各種スポーツ協会、スポーツ行政に関わる組織、スポーツ関連企業等をフィールドスタディの場として設定し、各種スポーツ関連事業に必要とされる実践力と高度な問題解決能力を身につける。

研究指導科目はスポーツの現場やそれを取りまく社会における課題を的確に認識し、自然科学的研究

方法または人文・社会科学的研究方法を高度に運用する力を身につけること（ディプロマ・ポリシー④）を目的とし、修士論文作成指導を行う科目である。

「スポーツ科学研究Ⅰ」において研究計画をもとに論文のフレームワーク等を検討する。「スポーツ科学研究Ⅱ」では実験、調査等を実施し、グループ討議を行う。「スポーツ科学研究Ⅲ」において、研究の結果及び考察、結論等について討議を重ね、論文を完成させる。

このように本研究科の教育課程は、1年前期に基礎科目を履修させ、あわせて1年前期及び後期に専門科目を、2年前期に展開科目を履修させ、高度専門職業人として必要な基礎的素養、専門的な理論、知識、技能及び、高度な問題解決能力と実践力を体系的に身につけることができる構造となっている。また研究指導科目において、修士論文を完成に導く構造となっており、大学院教育の実体化に対応している。さらに、基礎科目においては《スポーツふくし・文化科目群》を設定し、本研究科の独自性を担保すると同時に社会的ニーズに対応している点が特徴である。

なお、養成人材像に示す「多様なスポーツニーズへの理解」やディプロマ・ポリシー①に示す「多様なスポーツニーズに応え、スポーツや体育を推進するための研究をすることができる）」については、基礎科目の「スポーツ共生社会特論」（必修科目）において国内外のスポーツ界に見られる格差、差別、不平等の実態について学び、それを乗り越えていくための方向性と手段について学修し、「スポーツ科学研究方法特論」（必修科目）においてスポーツ科学分野における先行研究分析、研究フレームの構築方法などを学び、さらに主体的に研究を進めることができる力を身につける。

また、養成人材像に示す「スポーツにおける倫理観」を有することやディプロマ・ポリシー①に示す「スポーツにおける組織のガバナンスやコンプライアンスの遵守に関する知見を身につけている」については、基礎科目の「スポーツインテグリティ特論」（必修科目）においてスポーツ界における倫理的諸問題について応用的に考え、議論できるとともに、スポーツのインテグリティを守るためのシステムについて理解し、説明することができるようにする。

その上でさらに、関連する専門科目、展開科目（演習科目）の履修により、基礎科目で修得した理論、知識、技能を展開し、実践的な能力を身につけられるようにしている。

「多様なスポーツニーズへの理解」や「多様なスポーツニーズに応え、スポーツや体育を推進するための研究をすることができる）」については、専門科目である「スポーツ心理学特論」でスポーツにおけるこころと身体つながり、障害のある競技者の心理的変容プロセスに関する理論の理解と事例の検討を行い、「スポーツ社会学特論」においてスポーツ界に生じている様々な事象を各種理論を用いて理解し、その要因や課題解決に向けての手がかりを得られるようにする。さらに展開科目である「スポーツフィールドスタディ演習A」（演習科目）で学校のスポーツ活動のもつ課題に対してその対応策や解決策を提案することができるようにし、「スポーツフィールドスタディ演習B」（演習科目）においてスポーツ関連組織のもつ課題に対してその対応策や解決策を提案することができるようにする。

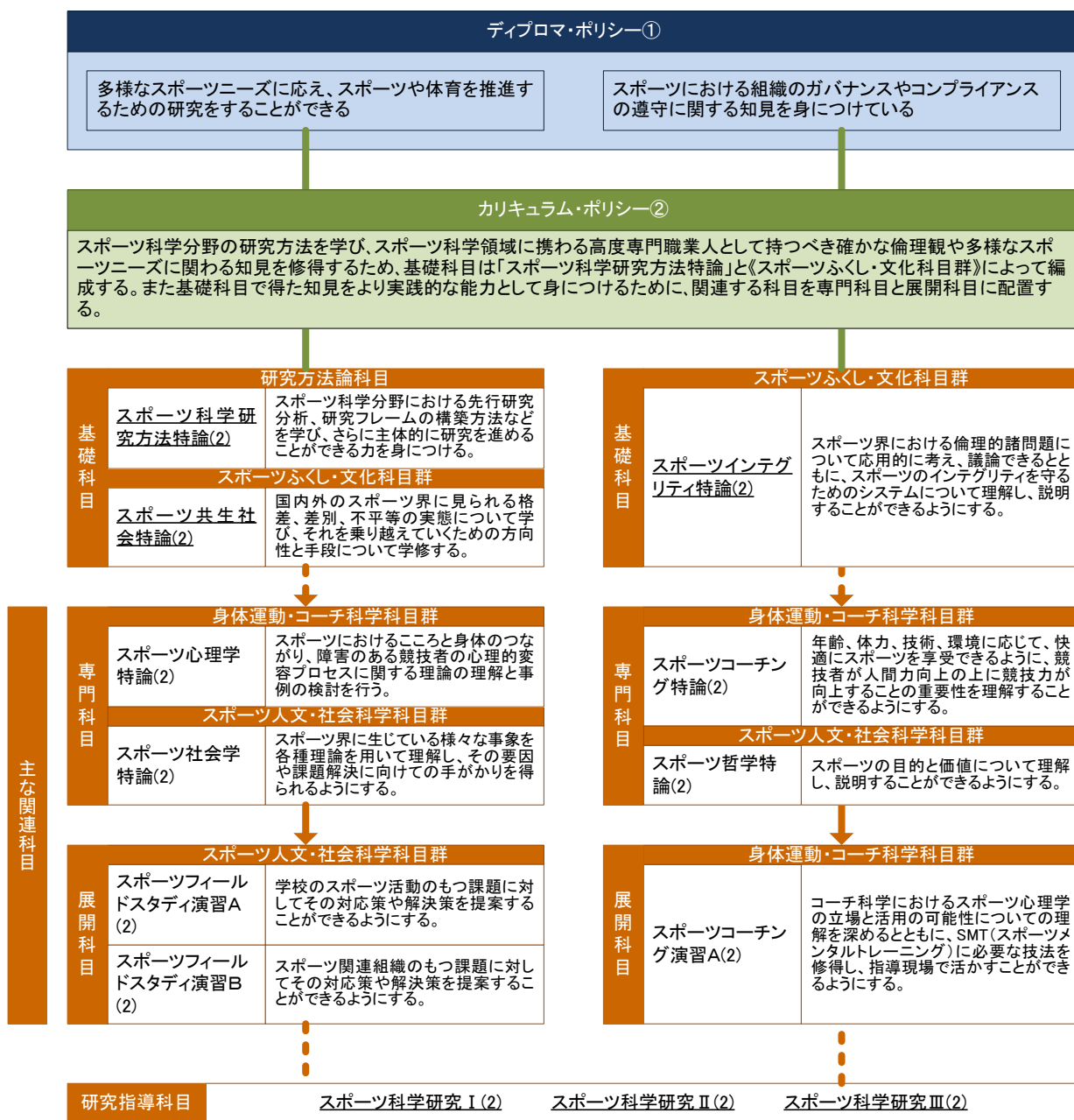
「スポーツにおける倫理観」を有することや「スポーツにおける組織のガバナンスやコンプライアンスの遵守に関する知見を身につけている」については、専門科目である「スポーツ哲学特論」でスポーツの目的と価値について理解し、説明することができるようにし、「スポーツコーチング特論」で年齢、体力、技術、環境に応じて、快適にスポーツを享受できるように、競技者が人間力向上の上に競技力が向上することの重要性を理解することができるようにする。さらに展開科目である「スポーツコーチング演習A」

(演習科目)においてコーチ科学におけるスポーツ心理学の立場と活用の可能性についての理解を深めるとともに、SMT(スポーツメンタルトレーニング)に必要な技法を修得し、指導現場で活かすことができるようにする。

その上でさらに、研究指導科目である「スポーツ科学研究Ⅰ」「スポーツ科学研究Ⅱ」「スポーツ科学研究Ⅲ」(いずれも必修科目)において、当該領域の指導を受けることにより、一層の深化を図ることが可能となる。

こうした教育体系を表すため、以下の図を示す。

ディプロマ・ポリシー①とカリキュラム・ポリシー②および関連科目の体系



(): 単位数 下線: 必修科目

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科の教員組織は、「スポーツ科学」を構成する学問的領域である「障害者スポーツ論」「発育発達学」「スポーツ心理学」「スポーツ生理学」「身体運動学」「スポーツコーチング学」「トレーニング学」「スポーツ・リハビリテーション学」「スポーツ哲学」「スポーツ史」「スポーツ社会学」「スポーツマネジメント論」「スポーツビジネス論」「スポーツ人類学」を専門とする専任教員が主体となり、養成人材像を実現するための教育課程編成に対応する体制を整えている。「スポーツ科学」を構成する学問的領域に係る研究及び教育を組織的に実施していくために、《スポーツふくし・文化科目群》《身体運動・コーチ科学科目群》《スポーツ人文・社会科学科目群》の3つの科目群を設け、各授業科目について、専門とする研究領域及び実務経験に適合し、かつ、十分な教育研究業績を有する教員12人によって組織編成する。3つの科目群の内《スポーツふくし・文化科目群》には教授を3人、准教授を1人配置する。《身体運動・コーチ科学科目群》には教授を4人、准教授を2人配置する。《スポーツ人文・社会科学科目群》には教授を4人、准教授を2人配置する。

具体的な教員配置は表1. 基礎科目、専門科目、展開科目の教員配置及び、表2. 研究指導科目担当教員配置のとおりである。

表1. 基礎科目、専門科目、展開科目の教員配置 *博士学位もしくはPh. D. 保有者、○は兼任

	科目区分	教員名	担当科目
基礎科目	研究方法論科目	新井*・荒木*・白石*・藤田*・三井*・吉田・住田*・竹村*・西村*・山根*・山本*	スポーツ科学研究方法特論
		藤田 紀昭*	スポーツ共生社会特論
		竹村 瑞穂*	スポーツインテグリティ特論
		三井 利仁*	障害者スポーツ実践特論
		白石 龍生*	発育発達学特論
専門科目	身体運動・コーチ科学科目群	山本 真史*	身体運動学特論
		三井 利仁*	スポーツコーチング特論
		荒木 雅信*	スポーツ心理学特論
			スポーツメンタルトレーニング特論
		山根 真紀*	実践トレーニング特論
		西村 直記*	環境生理学特論
		小林 寛和*	スポーツ理学療法学特論
		○柿崎 裕彦*	スポーツ医学特論
		○海老根 直之*	スポーツ栄養学特論
		竹村 瑞穂*	スポーツ哲学特論
新井 博*	スポーツ史特論		

	スポーツ人文・社会科学科目群	藤田 紀昭*	スポーツ社会学特論	
		住田 健*	スポーツビジネス特論	
			スポーツマネジメント特論	
		吉田 文久	スポーツ人類学特論	
		白石 龍生*	保健体育科教育特論	
		吉田 文久		
展開科目	身体運動・コーチ科学科目群	荒木 雅信*	スポーツコーチング演習A	
		山本 真史*		
			三井 利仁*	スポーツコーチング演習B
			山根 真紀*	
	スポーツ人文・社会科学科目群		新井 博*	スポーツフィールドスタディ演習A
			吉田 文久	
		藤田 紀昭*	スポーツフィールドスタディ演習B	
		住田 健*		

表2. 研究指導科目担当教員配置 *博士学位もしくはPh.D.保有者

担当教員	科目名
新井 博*、荒木 雅信*、小林 寛和*、白石 龍生*、	スポーツ科学研究Ⅰ
藤田 紀昭*、三井 利仁*、吉田 文久、住田 健*、	スポーツ科学研究Ⅱ
竹村 瑞穂*、西村 直記*、山根 真紀*、山本 真史*	スポーツ科学研究Ⅲ

《スポーツふくし・文化科目群》の科目を担当する専任教員4人は全員博士号取得者であり、同時に公益財団法人日本障がい者スポーツ協会技術委員会副委員長や、同協会コーチング部会員、公益財団法人全日本柔道連盟コンプライアンス委員会委員等を務めるもので研究と実践の場での経験を併せ持つ教員によって構成している。《身体運動・コーチ科学科目群》を担当する専任教員は6人で、全員博士号取得者である。ここには公益財団法人スポーツ医・科学研究所におけるアスリートの医科学サポート経験者、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会医・科学・情報サポートメンバー、メンタルトレーニング上級指導士、パラリンピックの多くのメダリストを指導した指導者、パラリンピック日本選手団団長経験者等があり、研究指導及びスポーツ実践指導能力の非常に高い教員が所属している。これらの教員が展開科目であるスポーツコーチング演習も担当する。《スポーツ人文・社会科学科目群》の科目を担当する専任教員6人の内5人が博士号取得者である。このうち展開科目であるスポーツフィールドスタディを担当する教員は高校体育科教員経験者、大学付属小学校長経験者が含まれる。《研究指導科目》においては十分な研究業績と研究指導経験のある教授及び准教授が担当する。

本研究科完成年次における教員の年齢構成は65歳以上：2人(16.7%)、60歳～64歳：2人(16.7%)、50歳～59歳：3人(25%)、40歳～49歳：2人(16.7%)、30歳～39歳1人(8.33%)であり、各年代に教員が配置された年齢構成となっている。この内、博士号取得者が11人(91.6%)、修士号取得者が1人(8.33%)である。12人の内、教授が8人(66.6%)、准教授が4人(33.3%)である。

本研究科完成年次において教授4名が65歳以上となるが、1名は「日本福祉大学特別任用教員規程」<資料1>、3名は「日本福祉大学招聘教員規程」<資料2-1>に基づき、いずれも完成年次までの雇用が確定している。その上で「学校法人日本福祉大学職員就業規則」<資料2-2>において、特別任用教員の定年は満70歳まで、招聘教員は1年任期（ただし、本法人との通算契約年数の上限は5年とする。）と定めており、当該教員が退職を迎える翌年度を採用予定時期として、各領域における教員の新規採用を計画している。

教員組織については、教育研究活動を積極的、継続的に展開するうえで適正な教員編成（年齢構成とスポーツ科学領域の職位別の教員配置）とするため、研究科完成年次以降において退職が生じた場合、専任教員の構成について一層の適正化を図るため、公募を含めた積極的な人材登用に努める。特に若手教員の積極的な採用に努め、40歳代から60歳代までの各年代に3～4名ずつの教員が配置されるように計画する。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1) 教育方法

本研究科では、＜4. 教育課程の編成の考え方及び特色＞で示した通り、基礎科目、専門科目、展開科目、及び研究指導科目で教育課程を構成する。

基礎科目は「スポーツ科学研究方法特論」と《スポーツふくし・文化科目群》によって構成し、スポーツ科学分野の研究方法を学び、スポーツ科学領域に携わる高度専門職業人として持つべき確かな倫理観や多様なスポーツニーズに関わる知見を修得する。基礎科目においては必修の3科目（「スポーツ科学研究方法特論」「スポーツ共生社会特論」「スポーツインテグリティ特論」）を含む4科目（8単位）以上を原則1年次前期において履修するものとする。

専門科目ではスポーツ科学に関する専門的知識や理論、技術の習得を目指す。専門科目は《身体運動・コーチ科学科目群》と《スポーツ人文・社会科学科目群》で構成し、学生の研究する分野に近い科目群から4科目（8単位）以上、他方の科目群から3科目（6単位）以上を履修するものとし、原則1年次前期、後期及び、2年次前期に履修する。

展開科目は、基礎科目、専門科目を土台とし、高度専門職業人としての実践力と高度な問題解決能力を身につけるための科目である。《身体運動・コーチ科学科目群》及び《スポーツ人文・社会科学科目群》において設定している合計4科目の中から1科目（2単位）を原則2年次前期に履修する。

研究指導科目は1年次後期「スポーツ科学研究Ⅰ」、2年次前期に「スポーツ科学研究Ⅱ」、2年次後期に「スポーツ科学研究Ⅲ」を履修し、論文を完成させる。これらから30単位以上を履修するものとする（資料3-1×資料4）。

2) 履修指導の方法

新入生に対しては、入学時にガイダンスを実施し、学年暦、カリキュラム、履修方法、研究の進め方、修了要件、修了までのスケジュール等について説明する。在学生については、前期の開始の際に、該当年次に関する履修方法等についてガイダンスを実施する。

大学院における主たる学修及び研究領域をスポーツ科学領域のうち、自然科学分野とし、各種スポーツ指導者、スポーツ医・科学サポートスタッフ、企業の健康運動指導の専門家や健康管理部門の責任者等を目指す大学院生のための履修モデル及び、主たる学修及び研究領域を人文・社会科学分野とし、保健体育科教員、特別支援学校教員、官公庁のスポーツ・健康関連部局の職員やメディア産業の基幹要員やスポーツイベントクリーター等を目指す大学院生のための2つの履修モデルを示す（日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科履修モデル）。

日本福祉大学スポーツ科学研究科の履修モデル

【養成人材像】

スポーツ科学に関わる専門的で高度な知識及び技能を有し、これに関わる理論の探求と実践的な研究成果を構築し、スポーツ科学の発展に寄与できる高度専門職業人を養成する。加えて、多様なスポーツニーズへの理解、スポーツにおける倫理観を有し、スポーツ・体育の現場やそれとよりまく社会における課題を解決することで、スポーツ文化を発展、継承できる人材を養成する。

想定される進路：スポーツ科学研究所や各種競技団体の科学的サポートスタッフ
競技スポーツの指導者、専門的知識を備えたアスリート など

自然科学分野モデル			
基礎科目	研究方法論科目	スポーツ科学研究方法特論	1前
	スポーツふくし・文化科目群	スポーツインテグリティ特論	1前
スポーツ共生社会特論		1前	
障害者スポーツ実践特論		1前	
小計 (8 単位)			
専門科目	身体運動・コーチ科学科目群	スポーツ心理学特論	1前
		スポーツコーチング特論	1後
		環境生理学特論	1前
	スポーツ人文・社会科学科目群	スポーツ医学特論	1後
		スポーツ史特論	1前
		スポーツ社会学論特論	1後
展開科目	身体運動・コーチ科学科目群	スポーツ哲学特論	1後
		小計 (14 単位)	
研究指導科目	研究指導科目	スポーツコーチング演習A	2前
		小計 (2 単位)	
		スポーツ科学研究 I	1後
		スポーツ科学研究 II	2前
小計 (6 単位)			

想定される進路：中学校・高等学校保健体育科教員、特別支援学校（学級）教員
公官庁のスポーツ健康政策局の行政職、など

人文・社会科学分野モデル			
基礎科目	スポーツふくし・文化科目群	スポーツ科学研究方法特論	1前
		スポーツインテグリティ特論	1前
		スポーツ共生社会特論	1前
		発育発達学特論	1前
専門科目	身体運動・コーチ科学科目群	小計 (8 単位)	
		身体運動学特論	1前
		実践トレーニング特論	1前
	スポーツ人文・社会科学科目群	スポーツ理学療法学特論	2前
		スポーツ人類学特論	1前
		スポーツマネジメント特論	1後
展開科目	スポーツ人文・社会科学科目群	スポーツビジネス特論	1後
		スポーツ哲学特論	1後
研究指導科目	研究指導科目	小計 (14 単位)	
		スポーツフィールドスタディ演習B	2前
		小計 (2 単位)	
		スポーツ科学研究 I	1後
小計 (6 単位)			

3) 研究指導方法(表3. 参照)

表3. 研究指導の流れ

(1)	入学前	指導を希望する教員との事前相談
(2)	1年次前期	主指導教員及び副指導教員の決定(4月)
(3)	1年次前期	研究課題の決定
(4)	1年次後期	研究計画書の作成、提出、発表(12月)、審査
(5)	1年次後期	人を対象とする研究に関する倫理審査
(6)	2年次前期	データ収集・データ分析及び中間報告会(7月)
(7)	2年次後期	修士論文作成
(8)	2年次後期	修士論文提出(11月下旬～12月上旬)、主査及び副査の決定
(9)	2年次後期	修士論文発表会(12月)の開催、修士論文の修正
(10)	2年次後期	修士論文審査、最終試験及び合否判定(1月下旬～3月上旬)

(1) 入学前：指導を希望する教員との事前相談

入学志願者は論文指導を希望する本研究科の教員と事前に相談する。教員は、入学志願者の研究内容が担当する分野において指導が可能であるかを判断し、不一致がみられる場合には、速やかに他の教員を紹介する。前述のプロセスを経て入学志願者は、本研究科の志願書に希望する指導教員を記載する。なお、社会人経験のある学生も、昼間の時間帯に美浜キャンパスに通学できることが前提であり、指導教員との受験前の面談で相互に了解しておく。

(2) 1年次前期：主指導教員及び副指導教員の決定(4月)

研究の指導体制は、主指導教員と副指導教員の複数体制とする。主・副指導教員は研究科委員会にて協議の上決定する。決定後、大学院生に通知する。主・副指導教員は連携し、大学院生の修学環境を考慮しながらきめ細やかな指導及び助言を行う。

(3) 1年次前期：研究課題の決定

主・副指導教員は、大学院生の研究課題の明確化に向けて、大学院生が主体的、積極的に検討できるように支援する。大学院生は、「スポーツ研究方法特論」においてスポーツ科学研究方法に関する基本的な知識を身につけ、基礎科目及び専門科目を通じて研究課題を明確化し、研究の目的、意義を明らかにする。

(4) 1年次後期：研究計画書の作成、提出、発表(12月)、審査

主・副指導教員は研究指導科目において、大学院生の研究課題に基づく研究計画書の作成に向けて、大学院生が研究計画を立案できるように導く。1年次12月には研究計画発表会を実施し、本研究科として組織的に大学院生の研究指導にあたる。研究計画発表会開催後、あらかじめ研究科委員会が選出した、研究計画審査委員によって構成された、研究計画審査委員会を開催し、研究計画審査基準に基づいて研究

計画の審査を行う。研究計画審査委員会の審査結果に基づき、主・副指導教員が大学院生に対して指導・助言し修正を行う。

【研究計画審査基準】

- ①テーマは研究内容が適切に表現されている
- ②文献検討が十分に行われている
- ③研究目的が明確に示されている
- ④研究目的を達成するための適切な研究方法が用いられている
- ⑤倫理的配慮がされている
- ⑥研究期間内に達成可能なスケジュールとなっている

(5) 1年次後期：人を対象とする研究に関する倫理審査

研究計画の審査終了後、大学院生は倫理審査申請書を作成し、「日本福祉大学大学院『人を対象とする研究』に関する倫理審査委員会に関する規程」に基づき承認を受ける<資料5-1>。承認を受けた後、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に該当する研究計画については、「日本福祉大学『人を対象とする研究』に関する倫理審査規程」に基づき承認を受ける<資料5-2>。

(6) 2年次前期：データの収集・分析及び中間報告会

大学院生は、倫理審査の承認後、研究計画に基づきデータ収集を開始する。データの収集・分析に関しては、研究指導科目を通して定期的に主・副指導教員により指導・助言を行う。2年次7月には中間報告会を実施し、研究科として組織的に大学院生の研究指導に当たる。

(7) 2年次後期：修士論文作成

大学院生は、結果及び考察について検討し、修士論文を執筆する。主・副指導教員は研究指導科目を通じて、定期的に指導・助言を行い、修士論文の執筆を指導する。

(8) 2年次後期：修士論文提出（11月下旬～12月上旬）、論文審査の主査及び副査の決定

大学院生は、主・副指導教員の確認を受け、指定された提出日までに修士論文を提出する。研究科委員会は、提出された修士論文について、主査1名、副査2名を選出し大学院生へ通知する。研究科委員会は、審査のため必要と判断した場合、本研究科以外の学内の教員を審査委員とすることができることとする。論文審査の公正を期するため、主指導教員は主査とならないものとする。

(9) 2年次後期：修士論文発表会(12月)の開催、及び修士論文の修正

修士論文提出後、修士論文発表会を行い、研究科として組織的に研究指導を行う。発表会の後必要に応じて論文を修正し、修士論文審査に向けた準備を主・副指導教員が支援する。修正を指示された大学院生は、所定の期日までに修士論文を再提出し、最終試験に備える。

(10) 2年次後期：修士論文審査、最終試験及び合否判定（1月下旬～3月上旬）

主・副査により修士論文審査及び最終試験を実施する。修士論文審査では、修士論文審査基準に基づき

論文内容を審査し、最終試験では、質の高いスポーツの実践に資する研究や教育への適用について、大学院生の考えを口頭試問にて確認する。主・副査は口頭試問の結果を踏まえ、修士論文審査結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、修士論文審査結果報告をもとに審議し、可否を判定する。

【修士論文審査基準】

- ① スポーツ科学における当該研究の意義が明確である
- ② 文献検討が十分に行われ、研究課題が適切に導きだされている
- ③ 研究目的に対して、適切な研究方法が用いられている
- ④ 結果において必要なデータが示されている
- ⑤ 結果をもとに適切な考察がされている
- ⑥ 論文として形式が整えられ、論旨に一貫性がある

4) 修士論文の公表

修士論文は、本学図書館に保管し閲覧を可能とする。本研究科ホームページにおいて要旨を閲覧できるようにする。学会等への発表と論文投稿を指導する。

5) スポーツ科学研究の単位の妥当性

「スポーツ科学研究」は、1年後期から2年後期までの1年半の間に、研究課題の設定から研究計画書の作成、研究データの収集、修士論文の作成までの継続的な指導が行われる。履修の期間及び内容を鑑み「スポーツ科学研究Ⅰ」(2単位)、「スポーツ科学研究Ⅱ」(2単位)、「スポーツ科学研究Ⅲ」(2単位)の計6単位を設定した。

6) 倫理審査体制

大学院生は、「日本福祉大学大学院『人を対象とする研究』に関する倫理審査委員会に関する規程」に基づき申請する。倫理審査委員会は、大学院委員会の承認を得て、原則として3名以上の教員により適切な専門分野をもって構成し、スポーツ科学研究科のもとに設置する。倫理審査委員会は、倫理的観点及び科学的観点から中立的かつ公正な審査を行う<資料5-1>。

「日本福祉大学大学院『人を対象とする研究』に関する倫理審査委員会」に関する規程に基づく承認を受けた後、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に該当する研究計画については、「日本福祉大学『人を対象とする研究』に関する倫理審査規程」に基づき、主指導教員が研究代表者となり申請を行う。倫理審査委員会は、総合研究支援室員(教員)1名、医学・医療及び自然科学系の教員3名以上、倫理学・法律学及び人文・社会科学系の教員3名以上、研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることができる者1名、本学に所属しない者2名以上で構成される。倫理審査委員会は、指針を遵守するとともに、研究対象者への配慮、倫理的妥当性及び科学的合理性の確保について審査する<資料5-2>。

7) 修了要件

本研究科に2年以上在学し、基礎科目から8単位以上(必修6単位を含む)、専門科目から14単位以上(研究領域の科目群からの8単位を含む)、展開科目2単位、研究指導科目6単位、合計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、修士論文審査及び最終試験に合格すること。

7. 施設、設備等の整備計画

1) 校地用地の整備計画

本学は、美浜校地 214,930.57 m²、半田校地 41,527.01 m²、名古屋校地 765.00 m²、南知多校地 4,967.00 m²、東海校地 7,664.58 m²を有し、大学全体の校地は 269,854.16 m²にのぼる。

スポーツ科学研究科を設置する美浜校地は、校舎敷地として 133,008.36 m²、運動場用地として 51,093.70 m²を有している。運動場としては「第2グラウンド・多目的フィールド (25,575.73 m²)」、「球技場 (9,474.40 m²)」などをすでに整備しており、教育に支障のないようにしている。学生の休息、交流に資する空地としては、校地のほぼ中心部にある芝生広場等からなる「キャンパスプラザ」のほか、校地内の至る所にベンチなどを設け、利活用している。

2) 校舎等施設の整備計画

基礎学部であるスポーツ科学部の設置（平成 29（2017）年 4 月開設）にあたり、既存の校舎に加え、スポーツ科学を多角的視点から学ぶとともに、障害者スポーツの教育・研究拠点とすべく、スポーツ科学部棟「Sports Lab SALT0」を整備し、同学部の教育を中心的に担う施設としている。本研究科の教育・研究においては、院生研究室など研究科専用の施設として、スポーツ科学部棟「Sports Lab SALT0」の一部を転用の上使用するとともに、講義室、実習室などをスポーツ科学部と共用する。共用にあたり、本研究科の教育研究上及び学部の教育上支障がない（教室、演習室、実験室の利用計画が重ならない）ことを示すべく、当該教室の利用計画を提示する〈資料 3-2〉。さらに、美浜校地の図書館、食堂などの既存の施設・設備を同校地に配置されている既存の学部と共用することとする。

スポーツ科学部棟「Sports Lab SALT0」の施設配置を以下に示す。なお、スポーツ科学研究科専用部分は下線としている。

階数	本体棟	プール棟
4 階	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ心理学実験室 ・スポーツ科学演習室 ・<u>院生研究室</u> 	
3 階	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ生理学実験室 ・バイオメカニクス実験室 ・スポーツ科学センター 	
2 階	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング演習室 ・ダンススタジオ ・ランニングコース 	
1 階	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ演習室（※1～4 階吹抜） ・1 A 演習室 ・男女更衣室 	<ul style="list-style-type: none"> ・メインプール（25m×6 コース） ・サブプール（20m×2 コース相当） ・教員控室

※下線は本研究科専用部分。

(1) 教員研究室

教員研究室は、本研究科の指導が主に基礎学部となるスポーツ科学部を構成する教員により担われることから、スポーツ科学部専任教員が使用する個人研究室を活用する。なお、個人研究室は教授と准教授が使用することを原則とし、既存の施設内に11室確保することを計画している。研究室は1室あたり約20㎡となっており、当該教員の教育・研究活動の拠点としての機能だけではなく、院生に対する個人指導等が実施できる環境を確保している。さらに、上記に加え、他校地の専任教員1名も本研究科における指導を行うため、当該教員の研究室も配置する。

(2) 院生研究室

院生研究室として、スポーツ科学部棟4階の部屋(134.69㎡)を活用する。同室は建物整備時には教員控室として配置されたが、同機能は別の場所において確保し、同室を院生研究室に転用する。院生研究室には机、パソコンなどを整備し、文献調査や学術情報の入手を含む院生の自主的な学習が可能となる環境とする(資料6)。

(3) 講義室・演習室

講義・演習は、「スポーツ科学演習室」(4階)を中心に行い、グループワーク等を導入した授業の実施に資する環境とする。なお、様々な授業形態に対応するため、可動式の机・椅子を導入している。これらの教室はスポーツ科学部との共用を前提とするため、院生に対する指導時間などには十分配慮し、学部の教育の妨げにならないようにする。

(4) 実習室

実習室は、スポーツ科学部棟にある演習室などを本研究科においても活用する。スポーツ科学部棟は本体棟とプール棟により構成され、本体棟は「スポーツ演習室」や「トレーニング演習室」、「スポーツ生理学実験室」、「バイオメカニクス実験室」、「スポーツ心理学実験室」等の各種実験室・演習室を備えている。

「スポーツ演習室」(1～4階吹抜)には移動式バスケットゴールやバレーボール用支柱、ソフトバレーボール・バドミントン・インディアカ兼用支柱(移動式)などが備えられ、各種競技の演習に対応できるようにしている。「トレーニング演習室」(2階)には、通常のトレーニング機器・測定機器のほかに車椅子対応の機器(チェストプレス、ラットプル、オーバーヘッドプレスなど)を整備し、障害者スポーツにおける各種トレーニング指導法の修得を図ることが可能となっており、「ダンススタジオ」(2階)には、音響設備などを備えている。「バイオメカニクス実験室」(3階)はカメラ6台による3次元解析システムや床反力計、多用途筋機能評価運動装置などを備え、生物の構造や運動の力学的な探求を行い、その結果の応用につなげることが可能となっており、「スポーツ生理学実験室」(3階)にはモバイル式のエアロモニタ(肺運動負荷モニタリングシステム)を整備し、様々な場面・状況での計測を可能とするとともに、車椅子対応のトレッドミルも整備されており、幅広い対象者に対応した実験を可能にしている。「スポーツ科学センター」(3階)には75型ディスプレイを設置し、ミーティングや指導者によるカンファレンスなどに対応できるようにしており、演習(競技)の様態を客観的に確認でき、指導者としての能力向上に寄与できるようにしている。「スポーツ科学演習室」(4階)には移動が容易なミーティングチェア、ワ

ークテーブル、ポータブルプロジェクタなどを配置し、多様な形態のミーティング、グループワークに対応できるようにし、「スポーツ心理学実験室」（4階）にはシールドルームを設置し、電磁波などを通さない構造として、脳波測定などがより正確に行えるようにしている。

プール棟は、「メインプール」（25m×6コース）と「サブプール」（20m×2コース相当）を備える。障害者利用を想定し、プールサイドはスロープ等のバリアフリー仕様とし、プール用車椅子を常備しているほか、サブプールは可動床を備えるなど、車椅子でもそのまま利用できるよう設計されている。また、メインプール側には水中窓を設置し、水中動作を確認しながら教育・研究が行えるようにしている。スポーツ科学部との共用にあたり、院生に対する指導時間などには十分配慮し、学部の教育の妨げにならないようにする。

3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の付属図書館は、美浜キャンパスに本館（閲覧席数：558席、書架収容力：632,850冊）、半田キャンパス（同118席、51,000冊）と名古屋キャンパス（同30席、50,000冊）、東海キャンパス（同199席、54,775冊）にそれぞれ分館を設置している。その結果、付属図書館全体では、閲覧座席数：905席、書架収容力：788,625冊となる。

現在、付属図書館においては、社会福祉学領域を中心に、リハビリテーション科学、経済学、教育学領域のほか、大学院・学部の教育研究活動に必要な主題の専門書を重点的に収集しており、図書約570,000冊と学術雑誌など約4,900タイトルを所蔵し、キャンパスや学部学科を超えて利用されている。また、インターネットを通じて利用できるデジタルデータベースは国内17種、海外13種、電子ジャーナルは約7,400タイトルを提供しており、適宜、整備を図っている。特に美浜キャンパスには、基礎学部となるスポーツ科学部が設置されており、学部との共用を含め、院生が研究活動を行うのに適切な環境を整える。

本研究科設置にあたっては、スポーツ科学部開設に伴い整備した図書等に加え、図書約4,012冊、学術雑誌約170タイトル、視聴覚資料約220点を本研究科開設前年度までに追加するとともに、開設以降も年次計画的に図書等の教育・研究環境の充実を図る（資料7）。

付属図書館の施設は、美浜本館においてはラーニング・コモンズ（学修工房）、グループ閲覧室、視聴覚ホール（AVホール・プレゼン練習ひろば）、個人学習コーナー、教員・院生専用の特別閲覧室、障害学生閲覧室、パソコンを配置した情報検索コーナー、視聴覚資料閲覧専用のAVコーナー等、図書館に求められる必要な環境を整備し、9時20分から22時まで開館している。また、半田分館、名古屋分館、東海分館においても、個人学習コーナー、グループ閲覧室（半田分館のみ）、パソコンを配置した情報検索コーナー、視聴覚資料閲覧専用のAVコーナー等を整備している。本研究科に所属する研究生はいずれの図書館（本館・分館）も利用することができ、研究生の研究活動の充実が図られる。さらに、本館と3分館において、図書等の資料の配送システムを構築しており、各キャンパスの図書館への蔵書・複写資料の取寄せなど、学内利用者向けに各種のサービスを提供している。

他大学の図書館等との連携・協力については、国内では大学共同利用機構法人情報・システム研究機構国立情報学研究所（NII）の目録所在情報サービスにおける図書館間相互貸借システム（ILL）の参加館として、図書館間相互協力を積極的に推進するとともに、海外のILLも推進し、多様な資料を提供及び入手できる環境を整備している。また、学術にかかわる学習・研究を目的として所蔵する図書資料を利用する場合に限り、利用登録の上、学外者への図書の貸出等を行っている。

8. 基礎となる学部との関係

本研究科は、既設のスポーツ科学部を基礎として設置する。学部はスポーツ科学科1学科によって構成されている。学部では「スポーツ教育」「トレーニング科学」「ふくしスポーツ」の3つの履修モデルを示し、学生の興味と進路によって履修できるようにしている。本研究科も学問領域はこれら3つの内容を総合的に展開する1つの領域（スポーツ科学領域）とし、スポーツ科学専攻の1専攻とする。これら3つのモデルの相互補完性が高く、学部で学んだ幅広い知識や実践力をより深化させるための研究科を設置することが適切であると判断したためである。ただし、本研究科では、学部の教育内容を現在のスポーツ科学研究分野である《身体運動・コーチ科学科目群》と《スポーツ人文・社会科学科目群》の2分野に加え、本研究科の特色ある教育として《スポーツふくし・文化科目群》の3つの科目群を設定し、スポーツ科学を総合的により深化させていく（P. 10 日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科構想のコンセプト参照）。

9. 入学者選抜の概要

1) 受け入れ人材

本研究科ではスポーツ科学に関わる専門的で高度な知識及び技能を有し、これに関わる理論の探求と実践的な研究成果を構築し、スポーツ科学の発展に寄与できる高度専門職業人を養成する。加えて、多様なスポーツニーズへの理解、スポーツにおける倫理観を有し、スポーツ・体育の現場やそれを取りまく社会における課題を解決することで、スポーツ文化を発展、継承できる人材を養成する。

そのために以下のような人材を求めている（アドミッション・ポリシー）。

- ① 文化としてのスポーツを多角的に理解し、スポーツ科学の高度な理論と研究を展開させ、多様なスポーツニーズに応えようとする者
- ② スポーツ科学に関わる基礎的な知識、技能を修得し、さらに高度な理論と知識と技能を身につけ、スポーツ文化の発展に寄与したいと考えている者
- ③ 本研究科のディプロマ・ポリシーや教育課程に関心を持ち、スポーツ科学に関する実践経験に基づく諸課題を解決しようとする意志と能力のある者

2) 入学者選抜の方法

本学のスポーツ科学部の卒業者（卒業見込み者を含む）からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ系学部の卒業者、学校教育やスポーツ分野での実務経験を有するものを受け入れることを想定している。選抜はスポーツ科学に関する基礎知識の習得状況に加え、スポーツに関わる社会的課題への関心や解決に向けての意欲、将来の展望や研究面での関心を検証するため書類試験、筆記試験、口述試験を併用する。本研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、入試区分は、主に四年制大学を卒業した者（見込みを含む）を対象とした「日本福祉大学スポーツ科学部特別入学試験」「一般入学試験」及び「AO入学試験」とする。

(1) 日本福祉大学スポーツ科学部特別入学試験（学部内選抜）

<出願資格>

出願資格は、本学スポーツ科学部の卒業見込み者とし、在学時のGPAが2.5以上(必修科目)である者とする。

<選抜方法>

書類審査：志望動機、研究計画要旨、調査書、クラブ活動、ボランティア活動等を評価する。

面接試験：将来についての構想、スポーツにおける社会的課題への関心。学習、研究に対する意識や意欲を評価する。

(2) 一般入学試験

<出願資格>

- ① 大学を卒業した者、または当該年度に卒業見込みの者（学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第102条）
- ② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、または当該年度

までに授与される見込みの者（施行規則第 155 条第 1 項第 1 号）

- ③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、または当該年度までに修了見込みの者（施行規則第 155 条第 1 項第 2 号）
- ④ 外国の学校が行う通信教育をわが国において履修することにより当該国の 16 年の課程を修了した者、または当該年度までに修了見込みの者（施行規則第 155 条第 1 項第 3 号）
- ⑤ わが国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者、または当該年度までに修了見込みの者（施行規則第 155 条第 1 項第 4 号）
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が 3 年以上（医学、歯学、薬学または獣医学を履修する博士課程への入学については 5 年）の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、または当該年度までに修了見込みの者（施行規則第 155 条第 1 項第 4 号の 2）
- ⑦ 指定された専修学校の専門課程（修業年限が 4 年）を修了した者、または当該年度までに修了見込みの者（施行規則第 155 条第 1 項第 5 号）
- ⑧ 旧制学校等を修了した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号、昭和 30 年文部省告示第 39 号第 2 号）
- ⑨ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校等、各省大学校を修了した者、または当該年度までに修了見込みの者（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号、昭和 30 年文部省告示第 39 号第 2 号）
- ⑩ 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、当該年度に 22 歳に達する者（施行規則第 155 条第 1 項第 81 号）

<選抜方法>

書類審査：志望動機、研究計画要旨、調査書を評価する。

筆記試験：「英語」「スポーツ科学に関する小論文」により、スポーツ科学に関わる基礎的な知識、技能を評価する。

面接試験：将来についての構想、スポーツにおける社会的課題への関心。学習、研究に対する意識や意欲を評価する。

(3) AO 入学試験（スポーツ特別選抜）

<出願資格>

一般入学試験と同様とする。

<選抜方法>

書類審査：志望動機、研究計画要旨、調査書、クラブ活動、ボランティア活動、実務・実践経験（競技経験、指導経験、スポーツ推進に関する実務経験等）を評価する。

筆記試験：「スポーツ科学に関する小論文」により、スポーツ科学に関わる基礎的な知識、技能を評価する。

面接試験：本研究科に対する理解、将来についての構想、スポーツにおける社会的課題への関心。学習、研究に対する意識や意欲を評価する。

なお、入試別定員は表4. のとおりとする

表4. 選抜方法と想定される学生区分と入学人数

入試種別	想定される入学定員
日本福祉大学スポーツ科学部 特別入学試験(学部内選抜)	2~3名
一般入学試験	5~7名
AO入学試験 (スポーツ特別選抜)	1~2名

10. 管理運営

1) 日本福祉大学の管理運営体制

本学における管理運営体制は、日本福祉大学学則第9条（評議会）の規定に基づき、本学の重要事項について学長が決定を行うにあたり、審議するための評議会を設置している。評議会の構成員および審議事項は次のとおりである。なお、会議開催は、原則として月1回、年間11回（8月を除く）の開催としている。

(1) 評議会の構成員

- ① 学長
- ② 副学長
- ③ 学長補佐
- ④ 総合企画室長
- ⑤ 教務部、学生部、入試部及び就職部の各部長
- ⑥ 総合研究機構長
- ⑦ 地域連携推進機構長
- ⑧ 減災連携・支援機構長
- ⑨ 社会福祉学部、経済学部、福祉経営学部、健康科学部、教育・心理学部、国際福祉開発学部、看護学部及びスポーツ科学部の各学部長
- ⑩ 全学教育センター長
- ⑪ 大学院委員長
- ⑫ 福祉社会開発研究科、社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科及び国際社会開発研究科の各研究科長
- ⑬ 附属図書館長
- ⑭ 社会福祉学部、経済学部、健康科学部、子ども発達学部、国際福祉開発学部、看護学部及びスポーツ科学部の各教授会構成員から選出された各2名
- ⑮ 福祉経営学部の教授会構成員から選出された1名
- ⑯ 学園事務局長
- ⑰ 大学事務局長

(2) 評議会における審議事項

- ① 学則及びそれに付随する諸規則の制定・改廃に係わる事項
- ② 学部・学科その他重要な施設の設置・廃止に関する事項
- ③ 大学の将来計画に係わる事項
- ④ 教員人事に関する基本事項（教員採用計画・教員組織に関する基本方針）
- ⑤ 研究に関する基本事項
- ⑥ 大学院に関する基本事項
- ⑦ 附属機関運営の基本方針に関する事項

- ⑧ 大学広報・学生募集・就職に関する基本事項
- ⑨ 入学試験に関する基本事項
- ⑩ 学生指導に関する基本事項
- ⑪ 年度毎の事業計画及び教育計画に関する基本事項
- ⑫ 付属付置機関長等の選任に関する事項
- ⑬ 全学的教育の推進・実施に関する事項
- ⑭ 教員の人事制度改革に関する事項
- ⑮ 教育・研究等の点検・評価に関する事項
- ⑯ その他大学全体に関する重要事項で大学評議会が必要と認める事項

2) 大学院の管理運営体制

大学院における管理運営体制は、日本福祉大学大学院学則第 56 条（大学院委員会）の規定に基づき、大学院委員会を設置している。大学院委員会は大学院委員長が議長を務め、本学大学院研究科長などで構成し、以下の事項について審議する。

- ① 大学院学則等の変更に関する事項
- ② その他大学院に関する重要事項

3) スポーツ科学研究科の管理運営体制

本研究科における管理運営体制は、日本福祉大学大学院学則第 57 条（研究科委員会）の規定に基づき、研究科委員会を置くとともに、研究科長、研究科委員会において選出する委員などで構成する研究科運営委員会を置き、研究科委員会の審議、決定事項についての立案・調整及びその執行にあたる。

研究科委員会は研究科長が議長を務め、次に掲げる事項について審議結果を学長に進達し、学長が決定する。開催は、原則として月 1 回、年間 11 回（8 月を除く）の開催とし、次の事項について審議する。

- ① 入学試験に関する事項
- ② 教育課程に関する事項
- ③ 課程修了の認定に関する事項
- ④ 学位論文の審査に関する事項
- ⑤ 学位授与に関する事項
- ⑥ 学生の身分に関する事項
- ⑦ 大学院担当教員に関する事項
- ⑧ その他、研究科委員会が必要と認める事項

1 1. 自己点検・評価

1) 本学の自己点検評価活動の概要

本学は、平成 5（1993）年に「日本福祉大学の自己点検・評価に関する規程」〈資料 9〉を定め、組織的な自己点検・評価活動を開始した。以来、同規程に基づき設置した「全学評価委員会」、及び学部・大学院の教育・研究における自己点検・評価に係る取組を推進するため全学評価委員会の下に置く専門委員会である「教育・研究評価専門委員会」を中心に取り組みを進めている。

また平成 15(2003)年には第三者評価組織として「外部評価委員会」を設置し、本学の教育・研究活動に対する社会的な評価を受けることにより、自己点検・評価活動の検証を行っている。

平成 21（2009）年には「I R 推進室」を設置し、自己点検・評価活動をより促進するための基礎データの収集、分析を行っている。

毎年、学校法人の事業計画、大学と大学各組織の事業計画との整合をはかり、中間報告・評価、年間の評価・報告を行うことにより組織全体としてのマネジメントサイクル（P D C A）を確立している。

2) 教育・研究評価専門委員会による自己点検・評価活動

教育・研究評価専門委員会は、学長を責任者とし、副学長、学長補佐、学部長等の教学役職者と関連事務局管理職で構成し毎月開催している。同委員会は、全学評価委員会で定めた方針に基づき、学部・大学院の教育・研究における自己点検・評価に係る取組を推進している。教員の「教育研究計画書・報告書」、「資格再審査」に関する事項の推進等にも取組み、その結果を全学評価委員会に報告している。また大学院研究科、各学部は研究科長、学部長を中心として各研究科、学部の自己点検・評価、F D 活動を推進している。具体的な自己点検評価活動は、以下のとおりである。

(1) 学部・研究科の自己点検評価

各学部・研究科、各教学関連組織において事業計画を策定し、年度途中での中間評価・報告、年間を通じた自己評価を行い P D C A サイクルの確立に努めている。全科目で授業評価アンケートを実施し、結果を公表している。F D 活動は、平成 20（2008）年の大学設置基準改正による義務化以前より取り組んでおり、全学、各学部学科・研究科、教員個人において様々な F D 活動が推進されている。全学レベルでの F D 活動は、平成 25（2013）年度より全学教育センターが中心となり推進している。

(2) 「大学基礎データ」・「FACT BOOK」

平成 23(2011)年度より大学認証評価機関である大学基準協会の「大学基礎データ」に準拠したデータを毎年度収集、作成している。また同年度より、膨大な「大学基礎データ」から特に重要な統計データを抜粋し、現状把握・経年比較のできる図表化したデータ集として「FACT BOOK」を発行し、教職員間での課題の共有を図っている。

(3) 教員資格再審査

平成 15（2003）年度より「日本福祉大学教員資格再審査規程」〈資料 8〉に基づき、教員資格再審査を行っている。教員は 5 年ごとに一定の基準（研究論文 2 点または著書 1 点）の業績を満たすことを条件とし、基準を満たさない場合は 1 年間の援助・助言期間ののちに再度審査し、それでも基準に達しない場合は降格とすることとしている。

(4) 教育研究計画書・報告書

平成 14（2002）年度より、「教育研究計画・報告書」を専任教員全員が作成している。計画書は個々の教員が、所属機関における教育改善や研究推進等を期し、年度ごとに具体的な目標を定め、それを達成するための課題を明らかにした実行計画である。報告書は計画書に基づいてどのような教育実践を行ったのか、目標に照らして成果はどうであったかを自己評価・分析をするものである。専任教員は年度初めに計画書を、年度末にその報告書を提出している。各学部長は学部教員の計画書・報告書に、学長は全教員の計画書、報告書に目を通し必要な助言を行っている。平成 19（2007）年度からは計画書・報告書の作成及び提出を WEB サイトから行っている。

(5) 研究者要覧

平成 7（1995）年度より「日本福祉大学研究者要覧」として、本学研究者の経歴、主な研究業績、学会等での諸活動などについてまとめ、現在では本学ホームページにて学部ごとに公開している（<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/professor/index.html>）。

3) 外部評価委員会による自己点検・評価活動

平成 15（2003）年度より外部評価委員会による第三者評価を行っている。現在は評価領域を「教育領域」と「研究・社会連携領域」に分け、領域ごとに産業界、研究機関、医療・福祉業界、高校などへ外部評価委員の委嘱を行い、年間 3～4 回程度の委員会を開催し、外部の視点からの評価を受けている。外部評価委員会の意見は全学評価委員会にフィードバックされ、本学の教育・研究活動の改善に繋げている。

4) 大学認証評価機関による評価

平成 7（1995）年に財団法人大学基準協会の正会員となり、平成 15（2003）年度には同協会による相互評価を、平成 22（2010）年度には第 1 回の大学認証評価を受審し、いずれも「勧告」事項無しで「同協会の大学基準に適合している」との認定を受けた。第 1 回の大学認証評価時に問題点として指摘として受けた「助言」及び評価の概評で指摘を受けた事項に対しては、毎年度、全学評価委員会においてその改善状況を報告・確認、平成 26（2014）年 7 月に大学基準協会へ改善報告書を提出した。また第 2 回の大学認証評価を平成 29（2017）年度に受審した。同年 10 月の実地調査を経て、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2025（平成 37）年 3 月 31 日までとする。」との評価を得た。その上で、5 点の努力課題、1 点の改善勧告を受けており、2021 年 7 月の改善報告書の提出に向けて、その対応・改善に全学的に取り組んでいる。

5) 結果の活用・公表及び評価項目

「日本福祉大学の自己点検・評価に関する規程」〈資料9〉に基づき、次の事項を点検・評価の対象範囲とし、自己点検・評価を実施し、その結果については教学機関、経営機関の審議に付し、自己点検・評価結果は毎年広くWEBサイト上で、FACT BOOKは学内限定サイトで公開している。全学、大学院研究科、各学部等諸機関は、自己点検・評価結果及び全学評価委員会、外部評価委員会、大学認証評価からの指摘・助言を尊重し、それぞれの改善計画に反映させている。

(1) 点検・評価の対象範囲

- ①大学の理念・目的・長期計画・事業計画に関する事項
- ②大学の管理運営に関する事項
- ③入試・学生募集に関する事項
- ④教育活動に関する事項
- ⑤研究活動に関する事項
- ⑥学生生活および学生への相談・援助に関する事項
- ⑦教員の組織・人事に関する事項
- ⑧大学の事務業務に関する事項
- ⑨国際交流に関する事項
- ⑩附属・付置機関の組織と活動に関する事項
- ⑪大学の対外活動に関する事項
- ⑫大学財政に関する事項
- ⑬その他の事項

(2) ホームページアドレス

<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/self-assessment/index.html>

ホーム > 学園・大学案内 > 大学概要 > 自己点検・評価

12. 情報の公表

本学では、「学校法人日本福祉大学情報公開規程」<資料 10>に基づき、学園の運営及び教育研究等の諸事業に関わる情報をホームページ上に公開している。その他、学園報等において情報を公開している。

1) ホームページアドレス

<http://www.n-fukushi.ac.jp/koukai/index.html>

ホーム > 学園・大学案内 > 情報公開

2) 情報公開の内容

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ○大学に関わる事項 | 「日本福祉大学学則 第1条・第2条」 |
| ○社会福祉学部 | 「学部・学科における教育の目標に関する規則第2条」 |
| ○経済学部 | 「学部・学科における教育の目標に関する規則第3条」 |
| ○福祉経営学部（通信教育） | 「教育の目標」 |
| ○子ども発達学部 | 「学部・学科における教育の目標に関する規則第6条」 |
| ○国際福祉開発学部 | 「学部・学科における教育の目標に関する規則第7条」 |
| ○健康科学部 | 「学部・学科における教育の目標に関する規則第5条」 |
| ○看護学部 | 「学部・学科における教育の目標に関する規則第8条」 |
| ○スポーツ科学部 | 「学部・学科における教育の目標に関する規則第9条」 |
| ○大学院 | 「大学院学則 第1条・第3条」 |
| ○社会福祉学研究科 | 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第3条」 |
| ○医療・福祉マネジメント研究科 | 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第4条」 |
| ○国際社会開発研究科 | 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第5条」 |
| ○福祉社会開発研究科 | 「大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第2条」 |

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

- 学部、学科または課程等の名称 「設置学部・大学院研究科」
- 研究科または専攻等の名称 「設置学部・大学院研究科」

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- 教員数・職別人数・法令上の教員確保状況 「教員組織・教員数」
- 教員数（男女別） 「専任教員男女別構成」
- 教員数（年齢構成） 「専任教員年齢構成」
- 専任教員と非常勤教員の比率 「専任教員と非常勤教員の比率」
- 教員組織 「2019年度学校法人日本福祉大学組織図」
- 組織内の役割 「2019年度日本福祉大学教学役職者等一覧」
- 保有学位・業績等 「専任教員一覧」

(4) 入学者に関する受入方針、入学者の数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数

- 入学者受け入れ方針 「アドミッション・ポリシー」
- 入学者数・収容定員・学生数 「入学者数・収容定員・学生数（学部）」
「入学者数・収容定員・学生数（大学院）」
- 社会人学生数、留学生数 「社会人学生数（通学課程）」
「外国人留学生数」
- 卒業者数・修了者数 「卒業者数・就職状況（学部）」
「分野別の就職状況（学部）」
「修了者数（大学院）」
「進路状況（大学院）」
「日本福祉大学学位規則」

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

- 教育課程の編成・実施方針 「カリキュラム・ポリシー」
「カリキュラムマップ」
- 授業科目 「授業科目履修規程（学部、通信教育部、大学院）」
- 授業方法・内容、年間の授業計画 「シラバス（学部、通信教育部、大学院）」

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- 学位授与の方針 「ディプロマ・ポリシー」
- 学修成果・評価 「シラバス（学部、通信教育部、大学院）」
「授業科目履修規程（学部、通信教育、大学院）」
「日本福祉大学試験規程」
「日本福祉大学大学院学則 第17条～第18条」
「通信教育課程試験規程」
- 卒業・修了基準等 「日本福祉大学学則 第46条」
「日本福祉大学大学院学則 第19条～第20条」
「通信教育課程に関する規則 第39条」
「授業科目履修規程（学部、通信教育、大学院）」
- 必修課程、選択科目、自由科目別単位数 「授業科目履修規程（学部、通信教育、大学院）」
- 取得可能な学位 「日本福祉大学学位規則」

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- キャンパス概要・交通手段 「キャンパス&地域オフィス」
「施設使用規程」
「半田キャンパス施設使用規程」
「東海キャンパス施設使用規程」

- 運動施設の概要 「運動施設の概要」
「スポーツ施設使用規程」
- 課外活動の状況及びそのための施設「NFU CLUB&CIRCLE」
「学生生活 2019」(pp. 60～64)
- 学習環境・厚生施設 「付属図書館」
「ICT サポートデスク」
「日本福祉大学生生活協同組合」
「学生生活 2019」(pp. 68～70)

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- 入学金・授業料・施設維持費 「2019 年度入学者向けの学校納付金」
「学生生活 2019」(pp. 14～15)
「日本福祉大学学則 第 56 条～第 58 条」
「日本福祉大学学費納付規則」
「通信教育課程に関する規則 第 45 条～第 47 条」
「日本福祉大学通信教育課程学費等納付規程」
「日本福祉大学大学院学則 第 49 条～第 51 条」
「日本福祉大学大学院学費納付規則」
- 学費減免 「経済援助学費減免奨学生」
- 指定アパート制度・費用 「指定アパート・一般下宿」
「学生生活 2019」(p. 57)

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- 全学共通教育 「全学教育センター」
- 実習教育 「教職課程センター」
「社会福祉実習教育研究センター」
「保育課程オフィス」
- 学生相談 「学生相談室 (学生課サイト内)」
「学生生活 2019」(p. 50)
- 就職支援 「キャリア開発課」
「キャリア開発講座」
「学生生活 2019」(p. 72)
- 保健室 「保健室 (学生課サイト内)」
「学生生活 2019」(pp. 44～45)
- 奨学金制度 「奨学金一覧 (学生課サイト内)」
「学生生活 2019」(pp. 16～18)
- 留学生支援 「留学生の手引き」
- 障害者支援 「学生支援センター」

(10)その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること、学則等各種規程、財務に関する情報、認証評価結果、自己点検・評価、設置認可申請書・設置届出書、設置計画履行状況等報告書 等）

①教育上の目的に応じ学生が履修すべき知識及び能力に関すること

- 社会福祉学部 「社会福祉学科学びの概要」
「履修モデル（2019年度新入生）」
- 経済学部 「経済学科学びの概要」
「履修モデル」
- 福祉経営学部（通信教育） 「学習システム・カリキュラム」（福祉経営学部（通信教育）ページ内）
「履修モデル」（福祉経営学部（通信教育）ページ内）
- 子ども発達学部 「子ども発達学科保育専修学びの概要」
「子ども発達学科学校教育専修学校教育コース学びの概要」
「子ども発達学科学校教育専修特別支援教育コース学びの概要」
「心理臨床学科学びの概要」
- 国際福祉開発学部 「国際福祉開発学科学びの概要」
- 健康科学部 「リハビリテーション学科理学療法学専攻学びの概要」
「リハビリテーション学科作業療法学専攻学びの概要」
「リハビリテーション学科介護学専攻学びの概要」
「福祉工学科情報工学専修学びの概要」
「福祉工学科建築バリアフリー専修学びの概要」
「履修モデル」
- 看護学部 「看護学科学びの概要」
「履修モデル」
- スポーツ科学部 「スポーツ科学学びの概要」
「履修モデル」
- 社会福祉学研究科 「社会福祉学専攻修士課程大学院教育課程の特徴」
「社会福祉学専攻修士課程（通信教育）大学院教育課程の特徴」
「心理臨床専攻修士課程大学院教育課程の特徴」
- 医療・福祉マネジメント研究科 「医療・福祉マネジメント専攻修士課程大学院教育課程の特徴」
- 国際社会開発研究科 「国際社会開発専攻修士課程（通信教育）大学院教育の特徴」
- 福祉社会開発研究科 「社会福祉学専攻博士課程大学院教育課程の特徴」
「福祉経営専攻博士課程大学院教育課程の特徴」
「国際社会開発専攻博士課程（通信教育）大学院教育課程の特徴」

②学則等各種規程

○ホームページアドレス

<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/regulation/index.html>

ホーム > 学園・大学案内 > 大学概要 > 学則・規程

○学則・規程

「日本福祉大学学則」

「日本福祉大学大学院学則」

「日本福祉大学通信教育課程に関する規程」

「日本福祉大学学位規則」

「日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規程」

「日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程」

「日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科国際社会開発専攻
(通信教育) 規程」

「日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程
(通信教育) 規程」

「日本福祉大学大学院国際社会開発研究科国際社会開発専攻
修士課程 (通信教育) 規程」

○授業科目履修規程

大 学

「社会福祉学部」

「経済学部」

「福祉経営学部 (通信教育)」

「子ども発達学部」

「国際福祉開発学部」

「健康科学部」

「看護学部」

「スポーツ科学部」

大学院

「社会福祉学研究科」

「社会福祉学研究科社会福祉学専攻(通信教育)」

「医療・福祉マネジメント研究科」

「国際社会開発研究科」

③財務に関する情報

○2018 年度決算・2019 年度予算 「2018 年度決算および 2019 年度予算」

(全体の概要) 「学校法人会計について」

○2018 年度事業報告書 「2018 年度事業報告書」

○2018 年度決算 (概要) 「2018 年度の経営状況と財務の状況」

「財務データの経年比較 (三表の概要 : 過去 5 年間)」

「2018 年度活動区分資金収支計算書」

「2018 年度補助金の概要」

- 2018 年度決算諸表
 - 「2018 年度寄付金の概要」
 - 「2018 年度資金収支計算書」
 - 「2018 年度活動区分資金収支計算書」
 - 「2018 年度事業活動収支計算書」
 - 「貸借対照表」
 - 「固定資産明細表」
 - 「借入金明細表」
 - 「基本金明細表」
 - 「財産目録」
 - 「監査報告書（監事）」
 - 「監査報告書（会計士）」
- 2019 年度予算概表
 - 「2019 年度資金収支予算書」
 - 「2019 年度事業活動収支予算書」

④設置認可申請書・設置届出書等

- ホームページアドレス

<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/gakuen/ninka/index.html>

ホーム > 学園・大学案内 > 学園概要 > 設置認可申請書・設置届出書等

- 学部等設置認可申請・設置届出書類（平成 28 年度分）

- ・日本福祉大学スポーツ科学部スポーツ科学科設置認可申請書

- 学部等設置認可申請・設置届出書類（平成 26 年度分）

- ・日本福祉大学看護学部看護学科設置認可申請書

- 学部等設置認可申請・設置届出書類（平成 20 年度分）

- ・日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科医療・福祉マネジメント専攻修士課程設置届出書

- 学部等設置認可申請・設置届出書類（平成 19 年度分）

- ・日本福祉大学健康科学部リハビリテーション学科設置認可申請書

- ・日本福祉大学子ども発達学部子ども発達学科設置認可申請書

- ・日本福祉大学健康科学部福祉工学科設置届出書

- ・日本福祉大学子ども発達学部心理臨床学科設置届出書

- ・日本福祉大学国際福祉開発学部国際福祉開発学科設置届出書

⑤履行状況報告書

- ホームページアドレス

<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/gakuen/riko/index.html>

ホーム > 学園・大学案内 > 学園概要 > 履行状況報告書

○令和元年度

- ・設置 「日本福祉大学スポーツ科学部スポーツ科学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書」

○平成 30 年度

- ・設置 「日本福祉大学看護学部看護学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書」
「日本福祉大学スポーツ科学部スポーツ科学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書」
- ・寄附行為 「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」

○平成 29 年度

- ・設置 「日本福祉大学看護学部看護学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書」
「日本福祉大学スポーツ科学部スポーツ科学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書」
- ・寄附行為 「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」

○平成 28 年度

- ・設置 「日本福祉大学看護学部看護学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書」
- ・寄附行為 「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」

○平成 27 年度

- ・設置 「日本福祉大学看護学部看護学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書」
- ・寄附行為 「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」

○平成 24 年度

- ・設置 「日本福祉大学国際福祉開発学部国際福祉開発学科【届出】留意事項実施状況報告書」
- ・寄附行為 「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」

⑥自己点検・評価

- 自己点検・評価活動報告書 「2013 年度 自己点検・評価活動報告書」
「2012 年度 自己点検・評価活動報告書」
「2011 年度 自己点検・評価活動報告書」
- 大学基礎データ 「2019 年度 大学基礎データ」
「2018 年度 大学基礎データ」
「2017 年度 必須項目 任意項目」
「2016 年度 必須項目 任意項目」
「2015 年度 必須項目 任意項目」

「2014 年度 必須項目 任意項目」

「2013 年度 必須項目 任意項目」

「2012 年度 必須項目 任意項目」

「2011 年度 必須項目 任意項目」

「2010 年度 必須項目 任意項目」

⑦大学認証評価

○ホームページアドレス

<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/accredited/index.html>

ホーム > 学園・大学案内 > 大学概要 > 大学認証評価

○大学認証評価結果

「財団法人大学基準協会による認証評価結果」

1.3. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、平成 21（2009）年度に、文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム（GPプログラム）に「福祉大学スタンダードきょうゆうプログラム - 日本福祉大学スタンダードの学生・教員・職員への水平展開による教養教育・FD・SDの一体的推進 -」が採択されており、FDを積極的に進めている。また、本学へ赴任した教員に対して本学教員が最低限知っておかなければならない基礎情報を取りまとめた「教員スタンダードガイドブック」を毎年発刊している。あわせて、学生の主体的・能動的学習の促進を狙いとして、ICTを活用した効果的な授業実践に向けた教職員対象のICTスキルアップ講座も全学レベルで実施している。

さらには、開講されている全ての講義科目について、授業改善等のFD活動の一環として学部教授会の主導で履修者からの授業評価アンケートを実施している。アンケート結果については、教育・研究評価専門委員会に報告されるとともに、当該科目担当教員に通知し、次年度以降の授業内容の検討や授業運営上の工夫等に活用できるようにしている。

全学 FD	全学FDフォーラム	平成 19（2007）年度より教職員を対象とした教育に関する全学FDフォーラムを年 2～3 回程度開催。テーマに応じて非常勤教員や学生も参加対象に加えている。
	きょうゆうサロン フィールドスタディ	平成 19（2007）年度より、教職員を対象とした地域の教育資源・教育フィールドの現場視察・見学ツアーを年 1 回程度開催。
新任教員FD		平成 21（2009）年度より、本学へ新たに赴任した専任教員を対象として、研究支援や障害学生への対応の基本などをテーマとしたFD学習プログラムを実施。

基礎学部となるスポーツ科学部においても、学部が設置された平成 29（2017）年度より、①3ポリシーの検証、②研究支援の充実、③授業評価アンケートを踏まえ、より魅力的な授業展開の検証などを目的として、「3ポリシーの理解と実質化」「障害学生の支援」「教育（授業）内容の改善」などをテーマにFD活動実施している。

スポーツ科学部は令和 2（2020）年度に完成年度を迎えるので、これまでのFD活動を通じ、3ポリシーの実現の継続を目指す。また、授業評価アンケートを活用し、構造的な授業の枠組み、内容の改善に努める。

さらに、教員の研究活動の幅を広げ、質を高めていくために、どのような支援が可能な検討を行う。

	教育FD	研究FD	ランチョンセミナーFD
平成 29(2017)年度	5回	2回	1回
平成 30(2018)年度	6回	1回	—
令和元(2019)年度	5回	1回	—

本研究科においても、教員間で研究科の教育理念及び目標を統一した見解として共有し、各領域の専門性に反映できるように、研究科委員会等が中心となって、初年度より積極的に教育内容に関する討議を行う。特に、ゼミや個別指導など、少人数教育の機会が多くなることを踏まえ、指導方法に関する具体的なFD計画を追加・実施する予定である。

また、SD（職員の能力開発・研修）に関しては、令和元（2019）年度においては新規採用職員向け研修を6回、職員階層別研修を5回、テーマ研修を2回、計13回の研修を実施し（延べ140名の職員が参加）、職員の能力開発に努めている〈資料11〉。

	新規採用職員向け研修	職員階層別研修	テーマ研修
令和元(2019)年度	6回	5回	2回

なお、「大学設置基準の一部を改正する省令」（平成29年文部科学省令第17号）における「SD義務化」方針を踏まえ、本学園の教職員全体を対象としたSDの推進について、教職協働による学園SD推進組織を立ち上げ、プログラムの実施計画や検討から実施に至るまでの対応を行った。